

平成 2 3 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 3 年 1 2 月 5 日

日程第 1 一般質問

平成 2 3 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 1 2 月 2 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 1 2 月 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日	午前 1 0 時 2 4 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 1 2 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 1 2 月 5 日	午後 4 時 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 仁 科 英 一
	4 番 茂 木 勲

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	内 堀 豊 彦
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
総 務 課 長	荻 原 眞 一	企 画 財 政 課 長	土 屋 和 明
税 務 課 長	山 本 邦 重	教 育 次 長	荻 原 正
町 民 課 長	尾 台 清 注	保 健 福 祉 課 長	小 山 岳 夫
産 業 経 済 課 長	清 水 成 信	建 設 課 長	荻 原 浩
消 防 課 長	重 田 勝 彦		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 4 回 定 例 会 議 録

平成 23 年 12 月 5 日 (月)

開 議 午 前 10 時 00 分

○議長 (内堀恵人君) 改めまして、おはようございます。

これより、議案調査中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
	1	古 越 日 里	茂木町長の発言について
			国民健康保険事業勘定特別会計について
			町役場庁舎について
	2	古 越 弘	副町長の役割と職務権限について
	3	東 口 重 信	自殺対策への取り組みについて
			うつ病対策について
	4	野 元 三 夫	都市計画街路の見直しについて
			ユースミーティングの設置はいつになるか
			新エネルギー導入補助制度の拡充について
	5	小井土 哲 雄	冬のスポーツ振興による町民の体力向上について
			行政と町内大手企業との関係は

通告1番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(7番 古越日里君 登壇)

○7番(古越日里君) おはようございます。

通告番号1番、議席番号7番の古越日里です。

今年は大きな災害の多い年でした。3月11日の東日本大震災では、12月2日現在で、いまだに行方不明者が3,546人と、9カ月経った今も行方不明者が発見されないことは、大変なことです。現在でも、死者1万5,840人。被災された皆さまに、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

東電の福島第一原発の事故による放射能が被害を更に拡大して、隣の軽井沢町で放射能に汚染された土の除染費用の約440万円の賠償を、11月30日に東電に請求したと新聞に報道されました。御代田町でも、きめ細かく放射線を測定して公開することが、町民の不安を無くしていくことになると思うので、是非、実施していくべきだと感じています。

御代田町は津波の心配はありませんが、浅間山の噴火や、融雪型火山泥流、台風やゲリラ豪雨などの災害については、嚴重な注意が必要です。町長は、災害防止についての御代田町地域防災計画のレベルアップを見直しを早急に行い、町民の生命と財産を守り、安心・安全のまちづくりをいっそう確実なものにしていく責任があります。是非進めていただきたい。

質問に入ります。

茂木町長の発言について、町長は平成17年の2月、町長選挙の初当選のときの公約である、国保税を一世帯当たり平均1万円引き下げるという発言や、中学校建替えによって給食がセンター化されるのをやめて、温かくておいしい自校給食を存続しますと言っていました。また、2期目当選後に、改革として必要な職員の確保のために、理事者の体制を見直し、その分の予算を新たな職員配置に充てると言っ、当時は副町長は置かないと表明していました。しかし、その後すぐに副町長は必要になるまで置かない、と変わり、2月の当選後の発言から約7カ月しか経っていないのに、9月21日の臨時議会に提案して、10月1日付で副町長を任命しました。

これまで、何回にもわたって発言と行動が違ったり、失言が多く、たびたび陳謝

することがありました。理事者としての発言の責任と重さについて問います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） ただいま、大変厳しいご指摘をいただきまして、ありがとうございます。
います。

私としましても、でき得る限り混乱しないといいますかご迷惑をおかけしないように、また誤りを最小限とするために、努力をしておりますけれども、ただいまのご指摘をいただいた中で、やはり私の町長としての責任でありますとか、人間個人としてのそうした責任でありますとか、そういう未熟さというものを、ただいまご指摘をいただきまして、非常に感じた、実感したところでもあります。

これからは、当然議会の皆さまにもご迷惑をおかけしないように、研鑽を重ね、また、議会の皆さまのご意見をしっかりお聞きする中で、引き続きご迷惑をおかけしないような努力を積み重ねてまいりたいと考えております。議会の皆さまの、これからもご指導とご鞭撻をお願いをするものであります。

大変厳しいご意見をいただきまして、ありがとうございました。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 今回、国の政治の方でも、また大変な事が起きていますが、東日本大震災に関わることで、松本復興大臣が、復興支援に関する失言、鉢呂大臣の放射能に関わる記者との間の中でTPOを間違えたジョークというか発言、最近では、田中沖繩防衛局長の失言で、3人はそれぞれ更迭されています。一川防衛大臣も、現在の国会で、前の答弁を巡り、自民・公明両党で問責決議案を提出する動きになってきています。

町議員は13人いるけれど、選挙で選ばれた者として、発言の責任は一般の人より重くなります。ましてや、理事者たる町長は、その発言は議員より更に重い責任があります。町のごみ処理問題について、佐久クリーンセンターへの委託処理の方針は棚上げとする、と言ったときに、私はびっくりして、すぐに反論しましたが、とても重大な発言でした。その後、留保に訂正するとして、議会に陳謝したが、このことは、議会のみならず、町民の皆さん、とりわけクリーンセンター建設予定地の地元と言われる佐久市白根の集落よりも、御代田町の面替集落の方が直線距離としては近くにあります。区民の皆さんや児玉区や伍賀地区の皆さんに申しわけがで

きない。また、佐久市を中心とする一部事務組合への加入と併せて、車の両輪のごとく同時に進めなければいけない事柄だと思います。町のごみ処理問題については、町長だけでなく、議会も町民も一致協力して努力しなければ、安心・安全のごみ処理問題解決にはたどり着くことはできない。このことは、だれが考えても明白であります。

先ほどから申し上げている国の政治では、失言の責任が重く、大臣が更迭される。町長は、議員時代は共産党の立場で、行政に対しては批判することが多かったと記憶しています。議員のときはある程度の言いつばなしはあるかもしれないけれど、理事者となれば、立場として、発言に全責任を持つべきです。町長は、失言と陳謝について、また、発言の重さを今も研鑽を続けていくというような答弁でしたが、そういう責任を取るといふことの重さを、どう認識しているのか問います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町長としての責任ということにつきましては、与えられた課題を成し遂げるということが最大の責任かというふうに思っております。

確かに、ご指摘いただきましたように、言葉の使い方で配慮が足りなかったり、言葉足らずであったりということをご指摘いただきまして、まことにそのとおりだというふうに思っております。今後もそうした配慮ということや、それから言葉の使い方についても十分留意していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長の今度しっかりしたという、行政を知っているという提案理由の中で、10月1日に任命した信頼できる副町長が今度居ますので、副町長とよく相談したり、議会議長に相談したりというようなことで、失言や言ったことと実行することが違うことのないように、相談をしながら進めていってはどうかと思えます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について問います。

国保特別会計の不納欠損額が平成22年度決算で前年比230万円以上増加し、1,200万円を超えています。その原因はどこにあるのか、また、滞納金の徴収方法については、国保の保険税は町税と同じ位置づけで徴収するべきで、1年の税額は所得割と資産割、均等割、それに平等割の4項目の合算で決まっています。ま

た、医療分、支援金分、介護分と、3つの算出基礎があり、それを10等分して納付するよう公平になるような仕組みになっています。どんな保険でも、病気や怪我、車などの事故など、急激かつ多額のお金が必要になったときの準備として、入っておくものなので、国保もいざというときに保険料を払っていなければ困るのは本人や家族であるので、そのためにもしっかりと徴収すべきと思いますが、不納欠損額の増えた原因と滞納金の徴収方法について問います。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

（税務課長 山本邦重君 登壇）

○税務課長（山本邦重君） それでは、国民健康保険事業勘定特別会計の不納欠損額が22年度決算で前年比230万円以上増加し、1,200万円を超えているその原因についてお答えをいたします。

国保特別会計の滞納国保税の不良債権整理を目的とした不納欠損については、町内者91名、町外者41名、海外転出3名、計135名で、1,218万円の処理を行ったところであります。

内容的には、執行停止中の事項、これは地方税法第18条第1項消滅時効5年というのが550万6,000円、執行停止後3年経過、これも税法第15条の4第4項が513万6,000円、即時消滅、税法の第15条の7第5項、住民票の削除、海外転出等ではありますが、153万8,000円でした。前年比で比べますと、執行停止中の事項が255万8,000円の減少、執行停止後3年経過は449万7,000円の増加、即時消滅が38万8,000円減少しております。それぞれの納税者の人数、滞納額に差があり、また、執行停止の開始年度に違いがあるため、一概に金額の増減だけでは判断できない状況があります。

不納欠損とは、滞納者の財産、預貯金、不動産などを調査して、滞納処分できる財産がないときは、執行停止の手続きを取り、5年時効、3年時効、即時消滅として不納欠損処理をしてもよいこととなっております。近年では、全国的にも滞納整理の要点は、取るか（徴収）、落とすか（停止）、押さえるか（差押え）だと言われております。当町でも、限られた人員で効率的かつ効果的な滞納整理を行ううえで、徹底した財産調査や所在調査を行った後、滞納者が置かれている状況を的確に把握し、執行停止処分を活用しているところであります。

滞納金の徴収方法については、先ほど議員からも言われましたが、国保税だけと

いうことではなくて、町税の滞納整理の状況をお答えいたします。

地方税では、納期内に納付されない場合は、納期から20日以内に督促状を発送し、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までにその督促にかかる税を完納しないときには、滞納者の財産を差押えなければならないと規定されています。

今言いましたように、国保税に限らず、納期内納付がない場合は、督促状の発送、そして催告書を発送し、納税を促しています。それでも納付されない方には、町内、近隣市町村が主になりますけれども、5月の出納整理期間、8月は軽自動車を中心に、12月は年末の滞納整理月間として収税係を始め課員を班に分け、臨戸、電話等で滞納整理を行っているところでもあります。本年は主に固定資産税になりますけれども、県外出張も行っているところでもあります。また、納税額が大きくなっている方には、特に納付相談により現年分は完納させ、過年分については個々の相談ということ等を含め、納付誓約を取り交わし、納付していただいているところでもあります。納付誓約については、平成22年度83人、3,600万円ほどの誓約書を交わしました。納付約束が守れない納税者については、滞納処分として預貯金等があれば預貯金の差押え・換価、不動産等の差押えを行っております。現年課税分を中心に、徴収を行うことにより、繰り越される額が減少してきます。

今後も、税務課職員一人ひとりが法令順守と、税は公平公正でなければならない意識を持って、課税・収税業務を遂行し、徴収率向上につながるよう努力してまいります。また、特に収税業務については、多くの納税者の皆さんがいることを忘れず、担税能力があるにもかかわらず、納付していただけない滞納者の皆さんに対しては、法的、法の規定により厳格に業務を遂行していきたいと思っています。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） こういう世界的な不景気の中で、更に日本では東日本大震災というような国難と言えるほどひどい状態にあれば、それぞれの生活がやっこというような人たちが増えている中で、税金、国保とかというものは、どうしても生活の次になっていってしまいますが、こういうときに、国では消費税を上げる、増税するような議論も出てきて、とてもこんなことが行われたら、日本中が苦しみの中に落ちてしまう、心配しているわけですが、それでもやはり、最低限生きていくとい

うところのほかに、個人の動産、預貯金、そういうものがあれば、やはり公平という形と地域を支えていく、それぞれの人たちが苦しい中で完納している人たちも大勢いる中で、不納欠損額を出していくということは、税務課としてもう少しの努力がいると思うが、個人の資産・動産・預貯金などの調査は、どの程度行っているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

今の預貯金・動産等でありますけれども、ちょっとすみません、お待ちください。

22年度では、不動産の差押えが12件、預貯金の差押えが10件、給与差押えが1件、所得税還付金の差押えが10件でありました。不動産、それから預貯金の差押え等については、年間で250件ほどは行っているところであります。実際に差押えができたものについては、以上申し上げた部分であります。これは、国保税も含む差押額については、不動産が2,380万円ほど、預貯金・給与・還付金は660万円ほどでありました。

参加差押えについては、不動産の参加差押えが3件320万円、国保・下水道料金も含む交付要求については、事件数が19件、滞納者が実数で21名、交付要求額は2,320万円でありました。配当結果については2件で、延滞金、督促料を含め119万円ほどの配当がありました。なお、無配当は6件であります。

町税納付による差押え解除の件数については、不動産が6件、参加差押えについては2件ありました。差押え、参加差押えの額については、450万円ほどに対して、実際の納付額については延滞金、督促料を含め590万円の納付ということであります。また、滞納処分の執行停止による差押え、参加差押えの解除はありませんでした。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 税務課が公平性を保つために一生懸命努力し、5月、8月、12月に徴収の強化月間としてやっている旨もわかりました。

理想的なことと言えば、不納欠損は0になるということが一番いいわけですが、個人の動産、不動産、預貯金、給与等のところまで調査をしながら進めているということは、税を完納している人たちに説明責任がついていくかと私は思います。

やはり、その係、責任者として不納欠損額0を目指して、また日夜業務に頑張っ

ていってもらえればと思います。

次に移ります。役場、町役場庁舎について。

すみません、国保の2番目、国保の22年度決算で、歳入は約14億6,000万円で、歳出は約13億6,000万円。差引残高は約1億円となりました。また、医療費とも言える保険給付費は、約8億8,000万円で、前年度比で1,000万円以上減少しています。

11月21日と22日に、総務福祉文教常任委員会の行政視察で、神奈川県南足柄市の南足柄元気計画、副題が『みんなで取り組む健康なまちづくり』を研修してきました。その中身は、行政の働きかけと住民がそれぞれ共通の目標を確認合って、心も身体も健康で、元気に過ごせることを目指していくというものです。一人ひとりが健康で、元気に過ごせることを目標にすれば、医者にかかることも減り、国保会計も助かると思います。誤解のないように申し上げますが、国保会計をよくするために健康を目指すという順番ではありません。健康で元気に過ごすということが重要で、例えば、ウォーキングポールの購入補助金のお蔭で、大分ポールを持って歩く人が増えてきました。この機会に、ポールで歩く会を各区ごとに結成するとか、小学生の夏休みのラジオ体操に大人も参加すること、健康診断を受ける人を増やす受診率の向上への企画やアイデア、生活習慣病を防ぐために、食生活やスポーツ、レクリエーションなどの講習会などを強化し、指導力をもって町民の健康度を高めるといいと思います。私は、こういうことも大事だと思っていますが、保険給付費の減少の原因について問います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

古越議員ご質問のとおり、平成22年度実績で御代田町国保の保険給付費の決算額、前年と比べまして1,000万円ほど減少しております。ここのところの右肩上がりの医療費の高騰、右肩上がりの上昇という状況を鑑みますと、非常にめずらしい状況となっております。当然のことながら、保険給付の担当課、また、健康づくりの担当課として、その要因を分析してみようということで、保険給付費のうちでもっとも大きな割合を占めております療養給付費というものがございます。こちらを、入院・入院外・歯科・調剤、調剤というのはお薬のことですね、に分けて、21年度と比較してみました。入院につきましては、前年比で4,315万円の減

少ということでもございました。ここが大きなポイントでございます。入院外、通常は風邪ですとか普通のちょっとした病気でお医者さんに通院する、入院外につきましては916万円の増。それから歯医者さんにかかる、歯科ですが、歯科診療が546万円の増。調剤、お薬を貰う、こちらが382万円の増という結果でもございました。入院費用のみが大幅に減ったということが、これでおわかりいただけるかと思えます。

更に細かく見ていきますと、平成21年度の入院の件数、こちらが804件でもございました。日数にしますと1万2,346日。これに対する費用額が4億1,365万円。比較いたしますと、平成22年度入院の件数が770件。日数につきましては7,864日。入院費用額の合計が3億7,049万円。どういうことがわかるかといいますと、平成21年度と比較しまして、件数につきましては34件減っただけ、大きな変動がございません。日数につきましては4,482日、費用額は431万5,000円と、大幅に減少しているという状況でもございます。また、被保険者1人当たりの入院費用、21年度が51万4,486円。平成22年度、48万1,159円となりまして、1人当たりの実績額、入院費用も減少しているという状況でもございました。以上のような分析結果でもございます。件数につきましては今までどおりで、入院の日数及び入院費用が減っているという状況、こういった状況を鑑みますと、平成22年度における国保医療費の減少の一因、これは長期にわたる入院患者が少なかったということが関係しているということがわかりました。

それからもう1つの要因。長野県内の市町村共済、地方公務員が加入しております保険、市町村共済、それから県内の幾つかの市町村で医療費が減少しているという状況、ございます。御代田だけではない状況でもございました。平成22年度は、21年度のような新型インフルエンザの流行等なかったことが、全体的な医療費の減少につながった可能性も考えられるということでもございます。

それからまた、被保険者1人当たりの医療費の増加傾向、近隣の市町村とも比較してみました。

小諸市につきましては、1万7,425円の増。それから佐久市につきましては1万2円の増。軽井沢町は3,889円の増。これと比較しまして御代田町は2,053円の増。近隣と比較しまして御代田町の伸び幅は、非常に小さかったということがわかっております。

その原因のまた1つなんですけれども、近隣に先駆けまして、今、ジェネリック医薬品、後発医薬品ですね、こちらの普及を積極的に行った成果が1つ表れたのかなという状況が考えられます。

ジェネリック医薬品の普及につきましては、広島県の呉市が先駆けで取り組みを始めておりますが、当町も平成20年度からジェネリック医薬品の希望カード、これを被保険者に作成しまして配布いたしました。それから21年度からは、ジェネリック医薬品意思表示欄を印字いたしました保険証のカバー、こういったものでございます。ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、このカバーを被保険者全員に配布しているという状況でございます。その結果、近隣の自治体のジェネリック医薬品の普及率は大体20%前半で推移しております。御代田町のみ27%という数字、比較的高い数字を誇っているという状況でございます。こういった状況をいろいろな情報交換、近隣の市町村と行っている中で、平成22年度からは、佐久、小諸、軽井沢、立科、この保険証カバーを真似しまして、導入いたしました。御代田町に倣ったということでございます。このカバーの導入については、比較的簡単にジェネリック医薬品の普及が図れるということで、厚生労働省の指導員からも、非常に高い評価を受けたという経緯もございます。

それから古越議員、ご指摘になりましたとおり、医療費を減らすことが目的ではなくて、住民の健康づくり、これがまず先決の課題であるというお話のとおりでございます。

医療費の適正化、住民の健康づくりに向けた取り組みについても、一部ご紹介をさせていただきたいと思いますが、当町は、平成22年度から、医療機関の診療報酬明細書、レセプトというものがございます。こちらの内容点検体制を強化しまして、その財政効果額は県内でも8番目という高い実績を残すということができております。

このほか、ご指摘のとおり、ウォーキングポールの普及、これにも力を入れている。今般、民間の会も立ち上がっているという状況、更に、こういった活動を地域に広げていくという必要性も当然感じているところでございます。それからまた、栄養面からの、管理栄養士による栄養指導、これもまた、新たな切り口で住民にアプローチをしているところでございます。それからまた、保健師によります健康実践セミナー、それから健脚度測定、こういったような近隣自治体にはない保健事業を

積極的に行っていく。で、今現在も行っているという状況でございます。

こういった1つひとつの予防事業が、直ちに昨年度の医療費の減少に反映されたわけではないと思います。ですが、今後とも住民の健康づくり、中長期的な展望に立ちまして、有意な予防施策を展開していくことが必要であると思います。

議員の皆さんからも、いろいろな形でまた健康づくりについてご提言をいただければありがたいと思います。そういった1つひとつの積み重ねが、国保財政を存続していくためには重要であるというふうに認識をしております。ご質問に対する説明、以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 国保のいつも右肩上がりが増えていっている中で、それを止めたり減らしたりということは、ちょっと至難の業、全国的に見ても大きな、インフルエンザの流行とか、御代田町では長期入院者が少なかったというような説明の中で、これは22年度一時的なものになって、23年度からまた増えていってしまうのかなという懸念も少し持ちましたが、今課長の説明のように、町民の健康づくりということは中長期的な事業となります。そういう中でまた企画したり、町長が健康なまちづくりの中で保健師さんを増やしてきているような、そういう相互的な中で、町民が健康で元気に過ごせるということがまず第一だと思います。

ジェネリック医薬品の保険証のカバー、本当に高い評価を受けているといますが、私もこの年になって、だんだん医者に行くことが増えてきましたが、ジェネリックでお願いしますというような形を自ら医者の方箋の中に、貰うときに言って利用させていただいています。

国保につきましては、全体の町の予算の中でも大きな部分を占めますので、とにかく細かいことを1つひとつクリアしながら、何とか抑えていくような企画が欲しいと思います。

次に行きます。

町役場庁舎について。

町役場庁舎改築等検討委員会は、庁舎の耐震検査を受けた結果、庁舎をどうするのか、会議していると思います。また、先般の予定では、1月16日ごろには視察を予定しているとも聞きますが、現在までの検討結果と会議の進捗状況はどの程度進んでいるのかを問います。

○議長（内堀恵人君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

これまでも議会の一般質問で何人かの議員さんの方から質問をいただき、それぞれお答え申し上げてきているところではありますが、また重複する部分がございますけれども、お答えさせていただきます。

御代田町役場庁舎は、昭和41年12月に建設して以来、45年が経過し、建物施設の老朽化が進んでいるのはご存じのとおりであります。平成22年度に実施しました耐震診断の結果におきましても、構造耐震指標として定められておりますIS値0.7以上を満たさない箇所が何カ所もあり、同年12月には耐震補強工事を必要とする判定を受けております。

この耐震補強工事の実施にあたりましては、補強工事のほかに現在大きな課題となっております、議場の改築でありますとか、保健福祉課を配置するスペースの確保など、大規模な増改築の実施についても、検討する必要があります。

また、これらの増改築を行うこととした場合、数億円単位の多額な工事費を要することから、庁舎を新築した場合における工事費との比較検討を行う必要もあるということであります。このようなことから、議員の方からご質問のありました役場庁舎改築検討委員会、本年7月に議会と町職員において組織いたしまして、庁舎の今後について検討をしているところであります。

これまで2回の会議を開催した中では、庁舎の現状や増築した場合、新築した場合の概要、また、補助制度などについて、検討をしてまいりました。今後は、年が明けてしまいますけれども、1月には他県の状況を視察研修を行うなどして、委員会としての結論を出していく予定となっております。

更にはこの委員会での検討結果を踏まえまして、町民の代表の皆さんも交えた中で、最終的な検討をしていく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） やはり45年経過ということで、一般的な建物にしてももうコンクリートの建物は大体60年が目安ということで、ここで耐震補強をしたとしても、本体があと耐用年数でいけば15年、20年以内というような形の中では、短

くなっていると思います。また、前回の、去年、一昨年だかの一般質問の中で言った、視察に行くと、どこの役場でも市役所でも、入口に表札となるべく何々役場とか何々市役所という名板があるわけですが、御代田町の庁舎は、入口に御代田町役場の表示がない。指摘してから2年も経つのに、まだ表札を掲げない。そういうような行政の対応の遅さは、何事にも共通していくので、言われたことやその不便、自分の家の表札がないような、そういう形では、とてもまずいので、庁舎、今の庁舎のうちにも名板は是非早急につけるべきだと指摘しておきます。

また、浅間山の融雪型火山泥流の危険区域に入っていて、このことについては、小諸市がかつての商業ビルであるビオというところに移転新築する計画がありましたが、融雪型火山泥流の区域内ということで、その計画を変更しているという経過もあります。災害時の第二次災害対策本部として、エコールを決めておりますが、ここの役場とエコールは、目の先であり、災害時には同時に被災する可能性があります。そういうことを考えると、災害本部というものは、もう少し安全な、エコールと離れた高いところへ、3階建て以上で新築移転すべきだと思います。

また、議会塔につきましても、苦情が多い。傍聴席、階段が狭い、座っていて議員の方々が見えない、苦情が多いわけですが、ワンフロアにするなどの改革も踏まえて、新築すべきだと考えますが、町長の考えを問います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

町としての考え方は、今総務課長が述べたとおりです。現在、議会の皆さまと町により組織しております検討委員会におきまして、新築するのか、あるいは改築とするのかという、その方向性について検討をいただいているということでありま。その結果を踏まえまして、更には町民の代表の皆さんのご意見をお聞きする中で、判断をしてまいりたいというのが町としての考え方でありま。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 改築等検討委員会の検討結果を待つという形で進んでいます。やはり、委員会の方向というのは重要でございまして、それに町民の方々の意見を入れていくというような形がベターかと思ひます。

それで、検討委員会の結果と町民からの意見を聞くスケジュール的な何月ごろに

やるというようなことはどうなっているのでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

ちょっと検討委員会の開催の方も日程調整等がつかなくて、ちょっと遅れ気味な部分がありますけれども、23年度中にはこの検討委員会での方向性というものがある程度決めまして、24年度にはその町民の代表の皆さんを交えた検討、ひいては何らかの形でのもう着手、実質基本設計というんですかね、そういったものまでに着手していきたいと、24年度には着手していきたいというような、いずれの方法にしてもそういう予定であります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 現在、一番大きな課題となっている佐久の新クリーンセンターのことについても、住民説明会がしっかり行われたという町側の答弁と、区民、住民の人たちが、まだ不十分で納得できていないというような人たちもいる中では、しっかり説明を繰り返していく、それで意見を調整して納得してもらっていくという作業が必要となります。

庁舎の建設についても、やはりこういう時代であります。町民の安全・安心を守る本拠地としては是非必要なのでということで理解をいただきながら、早急に進めていただきたいと。それは町長が初当選したときに、苗畑跡地に焼却場問題がありました。それを覆すだけの行動力があるものですから、今度実施するときにもそういう指導力を発揮していただきたいと思いますが、町長自身、先ほどは委員会の検討結果を見てというような方向で答弁がありました。実際に私としては新築の方向でやるべきだと考えております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時48分）

（休 憩）

（午前11時01分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告 2 番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

(8 番 古越 弘君 登壇)

○ 8 番 (古越 弘君) 通告 2 番、議席番号 8 番の古越 弘です。

本年、わが国は 3 月 11 日の東日本大震災に端を発した大津波、原子力発電所の放射能漏れ、本県栄村、また松本市の地震、更に台風による風水害と、各地に多数の災害が発生、復興に努力をしていますが、原子力発電所の放射能の封じ込めもできず、先行きに大きな不安を感じています。一刻も早い封じ込め、復興を願って止みません。

さて、当町も、茂木町政 2 期目に入り、約 1 年が経過しましたが、副町長は就任をしてまだ 2 カ月余であります。御代田町が誕生して 56 年の歳月が流れ、茂木町長を含め 7 人の町長が誕生しました。現在、茂木町政ほど旧助役職時代を含め副町長職が話題を集め、クローズアップされたことはありません。1 期目当初は、副町長不在期間が数カ月続き、就任した副町長も任期は全うできず、現 2 期目初登庁日には、町長が御代田町は副町長を置かないと宣言をし、1 年の経過もせずに選任するという経過をたどってきました。わずか 5 年弱の中で不在、選任、不要、選任と、4 回もころころと変わる、副町長職とは何なのか、必要なか否なのか、改めて副町長職の位置づけ、与えられている権限、仕事の内容、責務を問います。

また、副町長職と名称が変わった点で、前の助役とはどう変わったのか、その点もわかりやすく例を挙げてお答えをいただきたいと思います。

また、副町長職も通常の業務と非常、災害とか大きなことが起こった場合には、おそらくその先頭に立つと思われませんが、その辺のことも含め、わかりやすい例を挙げて説明を願いたいと思います。お答えをください。

○ 議長 (内堀 恵人君) 荻原 総務課長。

(総務課長 荻原 眞一君 登壇)

○ 総務課長 (荻原 眞一君) それでは、お答え申し上げます。

副市町村長の役割と職務権限につきましては、地方自治法第 167 条第 1 項に、『副市町村長は、普通地方公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け、政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督する。』と規定されております。

また、同条第2項には、『市町村長の権限に属する事務のうち、委任を受けたものについて、その事務を執行する。』と規定されております。

副市町村長制度が創設されましたのは、地方分権や地方行政改革の流れに沿い、また、市町村長の市町村運営、政策立案体制、いわゆるトップマネジメントですね、これらを強化、再構築するべきとした内閣総理大臣の諮問機関である地方制度審査会の答申を受け、平成18年に地方自治法の改正が行われ、従前の助役の権限の強化・明確化を目的として、助役を廃して新たに副市町村長が設置されたものであります。

市町村長の権限に属する事務の委任につきましては、トップマネジメントの強化、地方自治体の規模に応じた柔軟なマネジメント体制確立などの観点から、特定分野において事務の委任を受けた場合に、副市町村長は自らの権限と責任において、事務を執行するというものであります。

副市町村長の定数につきましては、大都市など複数名置いているところもありますが、当町では、地方自治法第161条第2項の規定に基づく『御代田町副町長の定数を定める条例』において、定数を1人としております。

また、市町村長に事故があるとき、または欠けたときは、副市町村長がその職務を代理することが地方自治法第152条で定められています。

なお、内部的には、職員の管理・統制、法規審査委員会、長期振興計画策定委員会、建設工事等請負人選定委員会など、20を超える各種組織の委員長につきましても、副町長の職務でありますし、対外的には町長が出席できない会議や行事等につきましても、副町長が代理出席することになります。

また、御代田町事務処理規則による副町長の専決事項では、許可・免除・免許・認可・承認・受理等の行政処分のうち、正規または政令によるもので裁量の余地があるもの、2点目として、取消し・禁止・停止等の行政処分で、正規または政令によるものなど9項目があり、職員の服務及び給与に関する事項では、時間外勤務命令や休暇の承認、出張命令、財務に関する事項では、100万円未満の予備費の充当や目の予算流用、200万円以上500万円未満の工事請負費の支出の決裁などが、副町長の専決事項として定められております。

以上が、法律や条例、規則などによって定められた副町長の役割や権限であります。また、地方自治法の改正によりまして、市町村長に代わって業務の詳細についての

検討や政策の企画・立案を行ったりするほか、市町村長の判断が不要な重要でない議案もしくは長の委任を受けた事案について、決定や処理を行うことになるということでもあります。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そうすると、副町長はすべての職員に対して、じかにその指示というものが出せる制度になっているのでしょうか。あくまで課長たちを通じてやるとか何とか、そういう決まりはございますでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（内堀恵人君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

基本的には指示事項等そういったものは、まずそれぞれの各課の課長を通じて行うということが原則であろうかと思えます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ただいま、総務課長から、副町長職について回答をいただきました。

そこで、町長に、確認と回答をいただきたいと思えます。

町長は、先の9月21日の臨時議会の議場において、副町長を選任する・しないの一件に関しては、私の認識不足、経験不足が招いたことであり、まことに申しわけなかったと、頭を下げて陳謝をいたしました。相違ありませんね。町長、お答えください。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 副町長の選任の問題につきましては、私のその問題に対する認識の弱さ、また、町長としての未熟さが原因であったというふうに考えております。大変申しわけありませんでした。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そこで回答願いたいわけですが、今総務課長が答えたどの部分、何が認識不足であったのか、そして、その認識は現在は十分自分で得たと思っておられるのか。また、経験不足とは、何の経験が不足をして、現在は経験は十分に積んだと、こういうふうに思っておられるのか、お答えをお願いします。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 就任のときに申し上げたのは、そうした組織の改革のあり方というものが、可能なかどうかという、これは1つのある意味では、思い切った提案ということで述べさせていただきました。しかし、実際にこの問題について議会の皆さまからもいろいろなご指摘をいただき、それからその後、特に今の佐久のクリーンセンターの問題が大きく進展する中で、佐久市とのいろいろなやり取り、あるいはそれぞれ関係する区民の皆さんとのやり取り、そうした非常に複雑な作業も増えてきたのも事実です。そうした中におきまして、御代田町が抱える最重要問題を円滑かつ成功裏に進めるためには、万全の体制を取る必要があるということでありまして、そうしたうえにおいて、内堀豊彦氏がそうした行政の経験も十分にあり、また、それまでの行政としての経験・知識に富んでいるということ、こうした優れた人材を町の発展に生かすということの中におきまして、私の方からお願いをいたしまして、快く受けていただいたことによりまして、副町長を議会としても同意をいただいたということでありまして、そういう経過の中における柔軟な対応ということで、お願いしたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 今聞いたことは、佐久のクリーンセンターの件というのは、前から、以前から町長が苗畑跡地はつくらないという形が出て、出てきた後のお話だと思うのですが、そうすると、そういうことはわかっていたと思うんですね。その形があって、それをわかって、なおかつ、町長自身、町長だけなんですよ、茂木町長だけです、あの副町長がいなかったというのも経験をなされ、また副町長を置いたという経験、両方なされた町長は、過去6名、茂木町長を除くと6名だと思いますが、6名はほとんどなく、全員助役という者がいたと。そういう形であって来たと思うわけでございます。その点について、ということは、当然、あれですね、町長、1期目の副町長の選任の当時も、また退任のときも、認識は不足していた、経験は不足していたということで、そういう理解でよろしいですか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 1期目のときの副町長の選任ということにつきましては、これは状況は全く違います。私が町長に就任した中で、それから選任をどうするのか、というそういう、その当時、いろいろな課題がある中で、なかなかその選任という作業が進まなかったということから、空白の期間が過ぎたということでありまして、

1期目のときに副町長というものに対する必要性を否定するといえますか、副町長の必要性は十分認める中において、ただそういう作業が十分に進まなかったという中で、期間が空いたということでもあります。

当然、非常に町長就任したときに、例えば、教育長の選任も、選任同意も議会にお願いしたけれども、残念ながら、否決をされるということで、そういう意味におきまして、やはり副町長、それから教育長、こうした選任というものについては、やはり慎重に進めるということだというふうに、十分その点では非常に難しい問題だというふうにも実感しました。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 町長、なぜこれを聞いたかという、町長が先ほど、前に言いました、認識不足というのは、1期目はじゃあ認識があったんですか。それでまた経験があったんですかということをお聞きをしたかったんです。当時の形や状況がどうであった、今副町長を選んだことが悪いとか、そういう問題ではございません。私の確認をしたいのは、町長が認識不足、経験不足と発言をされましたから、何の経験が不足し、何の認識がなかったか、その認識が当然以前はあったのがなくなっちゃったなどということは、普通は考えられないわけございまして、当然、1期目もないままに副町長を選任をして、職務をやらせていたと、そういうことが事実ですか、どうですかと、こういうことの確認をしているだけでございます。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしましても、2期目の就任にあたって出した方針というものが、そもそも無理が非常に多いものの方針として考えてしまったということでもありますから、当然その無理のあるものについては、常識的に柔軟に判断して対応することが当然だと思っております。間違った方針を続けるというのは、私は正しくないと思っておりますので。そうした1つの挑戦としての掲げた方針というものに無理があったということで、訂正をさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 町長、その無理があったから直したのがいけないと、そういう話じゃなくて、ただ、その当時、1期目は認識が十分にあって、なおかつ置かなかったのか、あるいは経験もあったけど、置かなかったのかということが、今期するとき

に、9月21日の臨時議会において認識不足、経験不足とおっしゃいましたから、何が認識が不足して、何が経験が不足していたのか、それが今は経験が不足ですが以前はあったというのは、普通はあべこべだと思うんですよ。以前なかったが今度は経験も認識も十分とりましたと。そうやってやるのならいいんですけども、その辺の形がちょっとおかしいから、どうなっているのですかと、それをお聞きをしているわけでございます。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません、その認識とか、副町長の仕事というのが、先ほど、どういう内容かというのは、総務課長が今地方自治法で定められているものとして、述べました。私が今自分が答弁している内容がすべてですけども、当初、申しあげましたのは、理事者の体制についての1つの改革というものができないものなのかということは申しあげさせていただきました。それぞれのいろいろな地方自治体が、町の運営にあたって、さまざまな改革に取り組んでおります。その中で、1つの非常に厳しい経済情勢の下でそうした面での改革というものが、可能であるのかどうかという、そういうことで提案、1つの改革の方向として提案をさせて、方針として出させていただいたということが今回の就任時の考え方です。しかし、その提案そのものがやはりいろいろな議論の中で非常に無理のある方針、提案であったということが非常に十分、議会の皆さまからご指摘いただけたとおり、そうした無理がある提案だということを、この議論の中で十分認識をすることができましたので、この無理のある提案については、方針については、撤回して修正していくということで対応させていただいたということでもあります。これがこの経過のすべてであります。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） つまり、町長、こういう解釈でよろしいですか。自分がスーパースターであったと。すべてものができると思っていただけ、現実にはできなかったと。したがって、私のちょっと思い上がりがありまして、やはりそういう補佐している職がなければ大変であるからやったと。こういう話なら、よくわかったのでございます。ところが、認識が不足した、経験が不足したとおっしゃいますから、一体何の経験ということの説明も何もございませんでしたから、それがどうなっているのかとお聞きをしたわけでございまして、私は町長を追及する話ではございま

せんから、これはこの辺でやめたいと思いますが。ひとつ素直に頭を下げるのでしたら、私がこういう形であったけど、私の、早く言うと、不徳の致す、という形になりますか、形で、まずかったと言えればいいんですが、あまりわかりづらく言わないで、せっかく頭を下げるのでしたら、そういう形の方がすっきりして、町民もわかりやすいのではないのでしょうかと、こういうことでございます。

次に行きます。内堀副町長にお尋ねをします。

職務の中に、職員の指導とか教育とかという形がございます。30数年間同じ職場の同僚として仕事をしてきた人たちに、どのように接して行動していくのか、大きく変わった立場、職員から理事者という形に変わりました。人間は変わるわけではございませんが、接する接し方は変わってくるのではなかろうかと思いますが、何を心がけてこれから接していこうとしているのか、お答えを願います。

○議長（内堀恵人君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

職員のとくと、それから副町長という理事者になってから、どういうふうになるのかというご質問でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

職員のとときは、やはり皆同僚ということの中で、やはり私は9月いっぱい、企画財政課長ということで、自分の職責を全うすると。企画財政課長としての職責を全うすると、そういう形の中で職員とは接してきました。10月1日から副町長ということで、理事者の一角を汚すことになったわけですけれども、これに対しては、先ほど総務課長が、説明がありましたとおり、そのいわゆる職務、その職務に従って、職員に対しても、やはり町民の福祉、それから御代田町のためという大原則の下に、職員を指導・監督し、そして御代田町の発展につなげていくと、そういうことの中で職員には接していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 副町長、ちょっと意地悪な質問みたいな形になるのでございますが、例えば職務違反者が出た場合に、副町長の権限はどこまであって、副町長はそれは大いにそういうものはやはり権限を利用していくべきだと思いますか、それとも、なるべく穏便といいますか、抑えていこうという方針か、自分ではどう思っ

おられるでしょうか。お答えを願います。

○議長（内堀恵人君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

職員に不祥事等起きた場合という話ですけれども、これにつきましては、町長が決めるわけでも私が決めるわけでもございませんで、いわゆる懲罰委員会というのがありますので、そこのできちんとした資料に基づき、事情聴取をし、それに基づきまして、いわゆる処罰をしていくということになります。それで最終的には長の決裁ということになりますので、あくまでも私個人の裁量の入る余地は全くありません。すべてそういう組織的なルールに従ってすべてのものは決定をしていくということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） それでは、町長にもう1点確認をいたします。

町長は、この議場において答弁の中でこういう答弁をしました。言葉は多少違っているかもしれませんが、私はこういうふうにとったわけでございます。町長が『この事案については、私の権限内で行ったことであり、何の問題もない』ということ、自信を持って発言をされました。間違いございませんね。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町長としての権限、責任とともに権限ですね、これは当然定められて、地方自治法によって定められておりますので、その範囲内で長としての権限を行使するということになります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ということは、先ほど権限の形になりますが、副町長始め各役職員の人たちが与えられた権限というものがあると思うんですよ。それでその範囲内であれば、何をやっても町長は了と認めるのか、あるいはやはり、一応相談をして、何かその形がこなければまずいと思うのか、その辺の形は、町長自体はどう思っているか、お答えを願います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 現在、御代田町の例えば政策決定あるいはさまざまな起こる諸問題につきましては、これは今、理事者会という形で、町長、副町長、それから総務課長、企画財政課長、この4人が中心になりまして、あ、ごめんなさい、教育長、

が理事会ということ、それぞれの課で起こる問題、またこれからこういうふう
に改善したい、あるいはこういうふうにしたいという方針の問題、政策の問題も含
めて、必ず理事会で全体で協議をして決めるということになっております。その
協議して決定した方向について、私が長としての責任で進めさせていただくという
形を現在取っておりますので、したがって、今どういう質問の趣旨かはよくわ
かりませんが、現在のところ、そういう形で町長の独断といえますか、そう
したものにおいて物事を進めるという関係にはなってまいりません。しかし、最終
的には、私の判断において実行させていただくというのは、長としての権限として
当然のことと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） ということは、町長が前に私の権限内であるから、異論を挟む余
地はないという形の答弁をなされたと思います。そういう言い方をなされますと、
町長はまるで独裁、私の持っているものは一人で決められるんだという形に非常
にとれたわけでございます。今のようないい形でございますから、そういう形の発言
のときに、もうちょっと配慮をしていただければ、そういう感じがとれなかったの
ではなかろうか、こんな感じでございます。非常に自信タツプリでそういうことを申
されますと、町長の権限内の話は、どんなに理事会があろうとなかろうと、最後
の決断は町長がするわけでございますから、初めから結論ありきでありながら、形
は理事会を通した、しかし理事会の意見というものは問題なく、私の権限内
でできるんだと、私はこれだけの力がある、確かにあるんですけど、そういう形
でやったという形に議場ではとれたわけでございます。ですから、その点でもし何か
あればたとえ軽微なことであっても、みんなに相談をしなくも自分たちに与えられ
たことは自分たちで独断でどんどんやってもいい、すべてそれは町長がやっている
んだからいいだろうという形になるのかならないのかということが心配で、お聞き
をしているわけでございます。町長はその点、ご理解はいただけましたでしょうか、
それともよくわからないですか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、組織の運営としては、そういう形で組織として
の合意をもとに進めさせていただいているということでもあります。しかし、最終的
には私の判断として当然進める、またそれに対する責任も負うということになると

思っておりますので、そういうこととして認識をしております。

ちょっと私、前のことはわかりませんが、しかし、理事会というものを開催することになって、非常に何と言いますか、円滑に、トラブルも少なく、また組織としての意思の一致、こういうもので進んできているかというふうに思っております。そうした趣旨を今後きちんと生かして、町長の独裁というような状況にならないように、私としても留意してまいりたいと思います。

先ほどのご指摘の、結局、何というか、思い上がりがあったのではないかというご指摘がありましたけれども、いずれにしてもそうならないように、皆さまからの厳しいご意見もいただければと、このように思っております。ありがとうございます。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 人間ですから、同一人物でもない限り、必ず意見、方法の相違が生じると思うんですよ。町長はそのときに、例えば副町長とそのそういう意見が違ったと、その場合は先ほど言ったように、理事会にかけてやると思うんですが、その形について、人の意見もよく聞く、そういう形をとろうと思っているのですか、それともどういう形ですか。町長にお聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 協議の内容というのは、いろいろあるかと思います。新しく始めようとするのに対してどうするのかということと、いろいろ起きていることをどう解決するのかということもあります。起きていることをどう解決するのかということについては、法律あるいはいろいろな知恵を生かして、どう解決していくのかということになりますから、それは意見の不一致はないと思います。

しかし、方針、これからどうするのかということについては、やはり、例えば私がこう言ったことでも、皆さんから、それはちょっとまだ早いのではないか、無理じゃないかというご意見をいただくことはあります。ですから、そういう場合には、そういう問題については、無理して進めないということで、これまでもそうしたいろいろな問題についても、できるだけ無理をせずに全体の合意のうえで進めていくという考えで、私としてはやっております。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 同じ質問で恐縮ですが、副町長はどういうお考えでおりますでしょ

うか、お答えを願いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

町長と意見が違ったときということですがけれども、私的には、意見が違うことがあって当たり前だと思います。ということは、すべて、いわゆる人間として生きてきた過程において、人、信条、イデオロギー、考え方、これが違って当たり前であって、多分、誰ひとり同じ人は、多分いないと思います。そんなような中でも、違うということ自体が、実は私とすれば大事なことであって、その違ったものをきちんとお互いに話し合いをしてバランスをとっていくということが、非常に大切なことであるということであると考えます。

ただし、立場といたしまして、町長、副町長という立場でございますので、私の立場はナンバーツーであります。町長がナンバーワンでありまして、私はナンバーツーでありますそういうことの中でもきちんとご意見を申し上げ、それから町長に換言すべきことは換言し、そして進めていきたいと。例えば町長が言われることがすべてだということで、もし私がそのイエスマンをやっているのでは、要するにナンバーツーとしての意味や価値は全くなくなってしまうというふうに私は考えております。

そんなようなことの中で、先ほど、町長の方から説明がございましたけれども、2年ほど前からその理事者会というところで十分に協議をして物事を進めているということでありまして、これはもう当然最終決定は長の判断であり、決断であるということでありまして、これは先ほど町長が申し上げているとおりだと思います。そんなようなことの中で、考え方の違い、それからいわゆる人、信条の違いというのは、これはもう違って当たり前、それでその中でも、きちんとお互いに意見を交わし合って、最終的な結論を出し合っていくと。これが要するに町民の皆さま、町の皆さんのためにお役に立つという、いわゆることになっていくことが、もっとも望ましいことであるというふうに思っておりますので、そういうことがあるということ認めながら、やはり町長を支え、そして職員とともに、御代田町のために、町民の皆さんのために努力をしていきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○ 8 番（古越 弘君） いずれにしましても、空白期間の副町長がせつかく就任されたわけでございます。副町長が広域でも町政でも、町民、議会と執行側との緩衝材、潤滑油となり、行政がスムーズに行くことを願い、町ナンバーツウの内堀豊彦副町長に、副町長を受諾した経緯と決意、そして副町長としての抱負、町民に訴えたいこと、あるいは自らの責任のとらえ方などをお聞きをしたいと思っております。

形的に、町長や議員は、町民の皆さんに訴えることができるわけでございますが、ナンバーツウの副町長というものは、選挙がございませんから、町民に直接訴えることがございません。したがって、是非、こういう機会を通じて町民に訴えたいことは訴えていただいた方がいいのではないかと思います。よろしく申し上げます。

○議長（内堀恵人君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） 今の議員さん申されたとおりではありまして、町長、それから議員の皆さんは、選挙という非常に厳しい洗礼を受けて、この議場にいるわけです。私の場合は、町長から指名を受けまして、そして議会の皆さんに選任同意をいただいたという形の中で、副町長という職をいただいているということでもあります。その中で、決意といいますか、そのでは一端を少し言えということでございますので、少し述べさせていただきたいと思っております。

これも先ほどから町長が申し上げているとおり、それから私も全く同じなんですけれども、1にも2にも、我々がやらなければならないことは、町のため、町民の皆さんのためでございます、それ以外のこともそれ以上のことも全くないというふうに考えております。

それと、やはり今のちょっと時代認識なんですけれども、この時代認識的にも、3・11のこれ大震災、それから東電のいわゆる原子力発電所の事故の放射能漏れ、これについても、当町にも大きな影響が出ておりますけれども、これはもう日本全体、世界にも大きな影響が出ている。それから一般にいわれます少子高齢化、それから人口減少社会、経済の低迷、国においては100兆円以上の借金を持っている。それからアメリカ、ヨーロッパにおきましても、非常に財政赤字がひどくなってきて、それが財政赤字が金融にも波及してきているというような状況です。そこら国内的にも非常に厳しい状況、それからやはりもうグローバル経済になってきた中で、TPPに参加するのか参加しないのかというような、世の中自体が非常

に大きな転換期にさしかかってきているというふうに考えております。このような転換期というのは、明治維新、それから太平洋戦争が、日本が終戦、敗戦を迎えたと、その後戦後60有余年経ちまして、いわば私に言わせますと、社会の仕組みやシステムがもう老朽化して、新たな仕組み、システム、これをもう100年先のことを考えた仕組みをつくっていかなければならない、こんなような時代で、いわゆる経済が右肩上がり成長をしていて、人口も増えて、若い人たちも勤めるところがあつてというような時代であればいいんですけれども、この先非常にそういうこと自体が厳しい時代になってきている。産業構造も変わってきているということで、今までの価値判断では物事が先にはもう進まない、そんなように感じております。ということは、我々のこの御代田町自身も、必然的にその日本と世界の中のいわゆる御代田町ですのでそういう状況、環境の中で、我々は町政の舵取りをしていかなければならない、こういうような状況の中で、町長から副町長をやってくれというお話がございまして、私としてもお受けをしたということでございます。

それとあともう1つは、やはりこの佐久の地域の中で、佐久のいわゆる地域の中心の佐久市、それから歴史と伝統のある小諸市、それから国際観光都市である軽井沢町、それぞれが個性を持ち、またそれぞれが力を持ち、その中で御代田町が埋没しないように、御代田町自身がやはり他の自治体からも尊敬を受ける自治体、信頼を持ってもらえる自治体、こういう自治体をつくっていかなければならないというふうに考えました。

それと、特に佐久市を中心といたします、ごみ処理施設の建設につきましては、過去のいろいろなこと、それから今いわゆる地元の皆さん等にも非常にご心配、ご苦労等をおかけしているわけですけれども、将来、未来にわたって、この問題、課題を何とか解決して、将来の人たちのためにやるべきことはきちんとやっていきたいと、このような内外の課題に、やはり町長と二人で取り組んでいかなければならないということで、私は副町長になれという話のときに、町長とお話をいたしまして、副町長をお受けしたということでございます。

それと、あと、町民の皆さまに訴えたいことということで、私はこれは是非お願いしたいなと思いますのは、私は約10年前に合併協議会、佐久市の合併協議会の方に行っておりました。それで1年と1カ月行っておきまして、御代田町は合併をしない、自立をするということで、帰ってまいりました。そして、今ここに議員と

しておられます武井議員が、総務課長であられまして、私は当時戻ってきたときに、いわゆる自立推進係長という職名をいただきまして、自律・協働のまちづくり推進計画というのを策定をいたしました。この計画に基づいて、御代田町が自立ができるようにということで、議会の皆さんや区長会、それから町民の皆さんにもご説明会等を開いて、ご同意をいただいて、着実にこれを進めているという状況にあります。それでこの中で、私が特にお願いをしたいというのは、町民の皆さまによくご理解をしていただいているとは思いますが、やはりここに書いてある自律・協働の定義というものを、もう一度みな胸に刻んでいただいて、お願いをしたいというふうに思っております。そのときのこの「自律」というのは、自らを律するというので、自律ですけれども、ここには情報公開、説明責任、住民参加を三位一体の大前提として、自身の規律に従って判断し行動する理念と気概であり、自分で決めたことに従い、わがままを抑えること。具体的には、行政からの徹底した情報公開を行い、行政内容の責任、説明責任を果たすことにより、行政全体の透明度を高めます。それに対して、住民の皆さん自らが責任を持って判断し、行動をする、自存の精神を持って最大限の自助努力により取り組む姿勢と精神を意味します、ということでありまして、自存の精神を持って最大限の自助努力によりというふうに掲げております。これもご説明のときに理解をしていただいていると思えます。それから協働ということで、住民と行政が力と心を合わせ、助け合い、協力して働くこと、具体的には、住民の皆さんはサービスの受け手であると同時に、サービス提供や地域づくりの担い手として、主体的に活動し、住民自治の拡充に向けて、積極的に取り組んでいただくことを意味しますということで、サービスの受け手であると同時に、サービス提供や地域づくりの担い手としてもお願いをしたいというふうにここでうたっております。そして、これを生かしていくために、自助・共助・公助ということで、自らできることは自ら、そして地域でできることは地域で、そして、この2つの中でできないことを、行政が積極的に取り組むということを、この自律・協働のまちづくり推進計画の中でうたいあげております。

ということで、もうこれは既に住民の皆さま、議会の皆さま、これみんなご承知のことだと思いますけれども、是非、これは古くて新しい考え方かなと思いますけれども、こういうことの中で是非お願いをしたいなと思っております。

そのようなことの中で、いずれにいたしましても、町長を支え、それから職員と

ともに御代田町、それから御代田町民の福祉のために今後努力をしていきたいと思
いますので、是非、議会の皆さまのご協力、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いをし
たいと思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 今の副町長の決意と意気込みを持って、任期中、副町長が存分に
働き、御代田町民の幸福と町の発展に寄与することを強く期待をいたしまして、私
の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告2番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたしま
した。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時47分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

内堀副町長より、発言を求められておりますので、これを許可します。

内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 先ほど、古越 弘議員の答弁で、国の債務残高につきまして、
100兆円と答弁をいたしましたけれども、正しくは1,000兆円ということで、
訂正をさせていただき、お詫びをしたいと思います。よろしくお願いをしたいと思
います。

○議長（内堀恵人君） 通告3番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

（6番 東口重信君 登壇）

○6番（東口重信君） 通告番号3番、議席番号6番の東口重信です。

これから2点についてお伺いしたいと思います。

1点目は、自殺対策への取り組みについてでございます。

東日本大震災から早くも8カ月半、9カ月になろうとしておりますが、ようやく
復興のための第3次予算も決定して、復興への土音が響きわたり、再生への力強い

歩みが始まりつつありますが、それはいわゆるハード面、物質的な面が先行し、被災者が受けた地震、津波、放射能等の恐怖や、生活が激変したストレス、家族や友人を亡くした悲嘆、いずれも簡単には癒せないものばかりで、自殺につながりかねない不安障害や鬱病を引き起こすリスクがあります。東京電力福島第一原発事故で深刻な被害を受けた福島県の5月の自殺者数は68人で、昨年よりも38.7%増えていると報道されております。大打撃を受けた畜産農家や野菜農家の心労は、我が御代田町でも他人事では済まされないかと思えます。

また、被災地の応援に派遣された公務員が、鬱病になって自殺したり、過労死したと見られるケースが既に全国で約10件余り報告されているようです。

昨年の年間自殺者が、全国で3万1,560人で、1998年以来13年連続で3万人を超え、1日に約90人の方が自殺で亡くなり、自殺未遂はその10倍を超えるという異常事態が日本の中で蔓延しております、と自殺白書が報じております。

WHO世界保健機関によりますと、日本の自殺率は23.7%で、世界第8位。アメリカの2倍、イギリスやイタリアの3倍以上にも上る高い数値であります。昨年の交通事故死者数の約6.5倍にも達するこの背景には、被災者と同様に、経済苦や仕事上のストレス、健康問題、家庭問題、学校のいじめ問題など、要因が複雑に絡み合っ、追い詰められて、ついに自殺した人も多いに違いありません。国民の年間死亡者の40人に1人は、自殺で亡くなっているともいわれております。長野県内でも、昨年は501人が亡くなっておられるようです。自殺の名所と言われる橋もある御代田町で、この5年間の自殺者数の推移とその背景などはどうなっているか、プライバシーの関係もございますでしょうけれども、報告できる範囲でお伺いいたします。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

町内の自殺者数につきましては、保健担当課として把握はしております。が、何分小さい町でございます。遺族の心情等配慮して、傾向のみをお伝えしなければならない状況を斟酌していただきまして、実数については、この場での公表は控えさせていただきますと思います。

全体的な傾向を申し上げます。

国内及び県の平均に対しまして、男性については少し多い状況でございます。女性については、全国あるいは県平均とほぼ同等、同じくらいという状況でございます。年齢につきましては、59歳までの壮年期の方が89%を占めている状況でございます。また、鬱病等の疾患で通院中の方、これは当方のレセプト等の調査でわかった範囲でございますが、鬱病等の疾患で通院中の方が44%、約半数近いという状況でございます。そのほか、自殺の要因でございますが、経済的事由の有無あるいは家族の状況等については、把握できないという状況でございます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先日も長野市議会議員が自殺したという報道は、自分の知らないところで報道されておりますが、替え玉投票され、警察からそのことを追及され、それを苦しめたのがその背景ではないかと報道されておりました。また、その前には、福岡県の川崎町議会の議長が公職選挙法違反の事情聴取を受け、その取り調べが辛いと、遺書をのこして自殺されています。これも我々も含めて他人事ではないのではないかと、こういうように思います。

先月26日に富山県では、学校に、嫌がらせを受けているという中学2年生が相談をしていたにもかかわらず、残念ながら自殺で首を吊って亡くなられているという報道もございました。今も課長から報告が一部ございましたが、警視庁が遺書や生前の言動から、確認できた約2万人の52項目の動機分析では、複合的な要素が絡むケースが多いけれども、経済状況や生活、仕事、学校、家庭の事情等続いているようです。

2006年には、国や自治体の自宅対策実施の責務等を明記した自殺対策基本法が制定され、自殺死亡率の20%以上の減少を目標に掲げておりますが、その後も自殺者は減っておりません。法に基づき、緊急対策チームも新設し、全国的な啓発活動や相談体制の整備・強化に取り組んでいるようですが、政府は自殺対策として、鬱病の兆候である不眠に着目し、十分な睡眠を取るよう呼びかけて、睡眠キャンペーン「お父さん、眠れてる？」を実施していますが、御代田町ではこうした自殺予防、防止への取り組みについてはどうなっているのか。お伺いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） はい、お答えをいたします。まず国の動向ですけれども、東口議員おっしゃいましたように、対策に乗り出しているという状況でございます。

自殺者が1998年から13年連続、年間3万人を超えているという事態、これに対する対策でございます。平成21年度からは補助金をつけるようになっているという状況でございます。地域自殺対策緊急強化基金管理運営要領及び補助金等交付規則を定めまして、本格的に対策に乗り出したのが平成21年でございます。これを受けまして、当町では、平成22年から長野県自殺対策緊急強化事業補助金、これを昨年度約50万円の交付を受けまして、人材養成事業、それから普及啓発活動を本格的に開始しております。23年度も同様の補助金を受けまして、引き続き実施しているという状況でございます。

内容について、ちょっと説明をさせていただきます。

人材養成事業ですけれども、自殺の危険性の高い人を早期に発見し、適切な対応を行うため、人材養成を担う指導員を養成するとともに、その指導員が講師となって、ゲートキーパー、心の門番とでも申しましょうか、様子のおかしい人に気づき、専門の支援機関等に紹介する人材、こういった人たちを養成する事業を行っているところでございます。

その内容ですけれども、まず1点目といたしまして、相談窓口の案内ということをやっております。相談窓口といたしましては、保健福祉課の健康推進係、保健師が常駐している担当係でございます。それから佐久保健福祉事務所、それから非常に専門性が高い機関でございますけれども、長野県の精神保健福祉センター、それから『いのちの電話』、こういったところについて、広報を通じて周知しているところでございます。また、佐久保健福祉事務所で開催しております、暮らしと健康相談会、これも広報『やまゆり』に掲載いたしまして、特に経済問題ですね、弁護士によります多重債務等の相談や、保健師による心の健康相談を紹介しているというものでございます。

それから、2番目といたしまして、普及啓発活動でございます。

普及啓発活動は、国民の一人ひとりが自殺予防のための行動、気づき、つながり、見守りができるように、広報啓発する事業でございます。自殺予防に関する正しい知識を広めるため、住民と接する機会の多い役場職員、それから町の保健指導員さん、それから民生委員の皆さん、こういった方たちを対象としました研修会や一般

向けの講演会等の実施を昨年から開始しているところでございます。

平成22年度の講師ですけれども、日本鬱病学会評議員の山口律子さんという専門家の方がいらっしゃいます。『鬱病の理解と周囲の対応』と題しまして、鬱病の治療や鬱病治療の心構え、それから周囲の対応の仕方等についてご教授をいただいているところでございます。住民の方は大体100余名の方が参加されている講演会でした。それから役場職員につきましては、1日2回、時間を設けて、同じような形の基礎知識を植えつめるための勉強会を開催しております。

それから広報等による啓発活動といたしましては、全国で取り組みが行われている自殺対策の強化月間、これが3月でございます。それから自殺予防週間、こちらが9月ということでございますが、鬱病の理解と相談機会の掲載、こちらを新聞折り込みチラシにより啓発しているところでございます。

また、広報『やまゆり』にも、定期的に自殺予防に関連した記事を掲載してまいりました。平成23年6月『かけがえのないいのちをみんなで守ろう』、平成22年12月『メンタルヘルスでできること』、平成23年7月『守ろう大切ないのち』、こういったような特集記事を組んでまいったところでございます。

3番目といたしまして、重要な部分になってまいりますが、人材育成がございません。精神保健に関するスキルアップを図るため、町の保健師を専門機関に赴かせているところでございます。それからまた、先ほど申し上げましたゲートキーパーの育成につきましては、現在保健補導員や、それから町の職員を対象に研修会を開催してきたところでございます。先ほど申し上げた職員の研修以外に、平成23年4月、保健補導委員会の定期総会時の研修会で、『自殺対策とゲートキーパーの役割について』と題しまして、日本鬱病学会評議員の山口律子さんから、鬱病治療の心構えや周囲の対応の仕方等をお話をしていただいたところでございます。

自殺対策、本格的に始動いたしましたのは、平成22年、緒に就いたばかりというところでございますが、対策については本格的に始めているというところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 県内の市町村の40%にあたる市町村では、もう既に自殺を考える人の悩みに早期対応する、まさにこの字のとおりですけれども、ゲート、いわゆる門、キーパー、門番、自殺予防の門番といわれる人の育成に取り組んでおられ、

今も課長の方から、町でも取り組みつつあるというようなことで、実際に取り組んでおられるのか、この後でそのこともちょっと質問したいと思っていたんですが、大分先に回答を得られてしまいましたので、質問の仕方はちょっと変えなければいけないなと思っているんですが、一昨日でしたか、新聞報道で、現在この定例会に上程されております佐久地域定住自立圏事業の共生ビジョン案が出されておりましたけれども、このゲートキーパーの養成に、佐久地域11市町村が取り組み費用として856万円が計上されておりますが、当然、この中にも御代田町が入っておりますけれども、これまでの経過は先ほどお話ししましたが、今後の予定というんでしょうか、取り組みについてお伺いします。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えいたします。

ゲートキーパーの育成、今まで保健補導員、それから町職員に対して基礎的な部分、基礎的な知識ですね、自殺対策及び鬱病の基礎的な理解というところまではやっておりますけれども、この1回でゲートキーパーが養成できるという状況ではございません。引き続き、佐久広域のゲートキーパー養成の動き、それからこの町の動きも勘案しながら、ゲートキーパーの養成については、粘り強くあたっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（内堀恵人君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほどもお話がございましたが、自殺予防を目的とした長野県精神保健福祉センターの心の健康相談室統一ダイヤルと呼ばれておりますが、の相談件数が、開設からこの2年間で314件あったそうでございます。自殺を考えているという本人から270件を含め、性別では男性が149件、女性が160件、多少女性の方が多いようでございますけれども、不明5件で、内容は先ほどもお話のあった鬱病や鬱状態に関するものがほぼ半数、自殺関連以外のその他が72件、本人以外からの心の病等の相談が22件であったようです。

自殺対策の基本的な考え方は、第1に、自殺は追い込まれた末の死であるということで、本人の意思ではなく、社会的要因等が複雑に絡み合い、追い込まれた結果であり、その多くは直前に鬱病等の精神疾患を患っている場合もあるようです。

第2に、自殺は防ぐことができる。社会的な取り組みと精神疾患に対する適切な治療で、予防は可能である。

そして第3は、自殺を考えている人は、サイン、いわゆる兆候を発しているとき、家族や同僚が気づくことが予防につながるといわれています。また、結果的に自殺未遂等の方のお話の中では、8割以上の人がだれにも相談できなかった、こういうことにもつながっております。

そこで、2点目として、鬱病対策について伺います。

10月10日は、世界精神衛生連盟が1992年からスタートさせた世界のメンタルヘルスデーで、心の健康への知識の普及と、関心を高める日でありました。これは、現代社会が心の病に侵され、悩む人が増加しているということにほかなりません。精神疾患の患者数は、この10年間で100万人も増加し、323万人といわれております。このうち、厚生労働省では、鬱病患者数を250万人と推計、2008年の自殺の動機としてもっとも多いのが健康問題で、1万5,802人。このうち、鬱病を理由として自殺に追い込まれたケースは、6,490人にも達していると報告されております。国内調査では、13人に1人が生涯のうちに鬱病を経験する、重い軽いはございますけれども、心の風邪とも呼ばれ、だれもがかり得る身近な病気であるということです。厚生労働省でも、これまで医療対策として重点的に取り組んできた癌152万人、脳卒中134万人、心臓病81万人、糖尿病237万人、これは年間でございますけれども、この4大疾患に、新たに鬱病や高齢化による認知症等の精神疾患を加え、5大疾病とする方針を決めておられるようです。これを受けて、都道府県では、地域医療の基本方針となる地域保健医療計画を見直す予定で、具体的には精神疾患の患者を減らすための具体的な対策を策定することになります。同計画は、5年ごとに見直されますが、多くの都道府県では、13年4月に実施予定のようであります。この精神疾患対策は、緊急の課題で、先にもふれましたように、自殺の原因や動機の大きな要因で、行政も企業も、その対策は後で後でに回っているのが現状のようです。

5月19日の『週刊さくだいら』に、『心の病、鬱病を知ろう』の中で、心の健康相談室、先ほど保健福祉課長もチラッとふれられましたけれども、町役場福祉課健康推進係が紹介されておりましたが、いつごろからこの事業の取り組みを始められたのか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

『週刊さくだいら』ですけれども、こちらの方は心の健康特集ということで、総称した形で佐久地域の行政窓口を紹介していただきました。が、御代田町の健康推進係、以前は保健係とっておりました。そちらでは、心の相談窓口と限定しないで、以前から保健師によるメンタル面も含めた健康相談を、通年で開催しているという状況でございます。住民の方ですけれども、鬱的な症状だけで相談に来られる方は比較的少ないという状況。不眠や身体症状の不調を訴える方が多く見受けられるという状況でございます。

健康相談につきましては、先ほど申し上げたように、通年で実施しており、いつでも、平日の勤務時間中であれば、相談可能という状況でございます。平成22年度の件数、年間で728件。この5年間、さほど大きな変動はございません。心の問題、単独の実数は、こちらの方は非常にその複合的な相談が多く、単純に精神的な問題だけでは括れないということで、心の問題単独での実数というのは、把握できていないという状況でございます。

○議長（内堀恵人君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 通告では、この5年間の数字を知りたいというようにお伝えしておいたんですが、今のお話で、鬱病そのものについては、わからないというようなことでございますけれども、先ほども、保健師という名称も出ておりましたけど、いわゆるその専門職、窓口のいわゆる事務職の方がお受けになっているのか、それをそちらの方へお回ししているのか、その辺の、どなたが正確には担当しているのか、伺いたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えいたします。

こういった相談については、すべて保健師対応ということで行っております。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 先にもふれました長野県精神保健福祉センターが行った県内の368機関の消防署や病院への調査で、今年6月の1カ月間で自殺を図って救急病院や精神病院等に搬送された人たちの動向が発表されておりました。その結果、未遂で終わり、その後、医療機関の精神科を受診した人の数は、86人。そのうち女性が80%近くの65人で、手首を切る、いわゆるリストカット等、未遂を十数回繰り返している人もいたといわれております。これは出産後の女性の10%が発症

すると推測されている産後鬱や、更年期障害等の女性特有の鬱ともいわれておりますが、そういうものの影響や、また、まだまだ職場や社会的な立場が男性優位の社会構造から来るストレスを受けやすいせいかもしれません。その背景を複数回答で聞いたところ、精神疾患等の精神的健康問題が58.1%と、半分以上で、家庭問題41.9%、勤務問題23.3%と続いております。企業においても、最近、心の病は増加傾向にあり、その年齢層は30代が60%、40代が約22%と報告され、ストレスに対する耐性の低さや我慢強さに欠ける特徴から来るのではないかと専門家は述べております。

このいのちを守るために、鬱病への対策は、本人はもちろんのこと、家族にとっても急務のことです。鬱病対策で考えなければならない第一のポイントは、早期発見・早期治療にあることは言を待ちません。治療が遅れば遅れるほど、回復率が低くなるおそれがあるとも指摘されております。かかりつけ医が的確に診断し、専門医につなげられるか、いわゆるゲートキーパーの問題も重要になってきます。鬱病患者の受診率向上も待ったなしで、欧米に比べて低く、25%で、これも国の方針として50%以上に引き上げなければならないといわれております。町の今後の取り組みへの決意を、町長から伺いたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） この鬱病とか自殺ということですがけれども、僕自身も、議員時代から、やはりそういう相談を受けたりして、いろいろな対応をしました。私自身がいろいろな方々の相談を受けて、ご本人も非常に苦しいですけれども、家族を含めて非常に苦しい思いでいます。それから家族もその精神疾患であるということを認めるということが、非常にできないというようなこともあります。私も、そうしたときにそうした方々に、身体もいろいろなことで病気になるし、心もやはりその病気になるんだから、きちんとした治療が必要なんだということも話して、理解を得て、私自身がよく知っている、ただ問題は、その精神科医というもののレベルというものがいろいろでして、ただ単に精神科医を受診したからといって、それがただ単に薬を投与されるだけで、きちんとした治療がされないようなケースが多々あるように私としては見えています。私は、たまたま非常に優れた精神科医、それは長野県ではありませんけれども、そうした精神科医を紹介して、立ち直った方もおりま

す。そんな意味で、この問題につきましては、そうした国の取り組みその他も含めて、私はそういう精神科医の育成だとかそういうことを含めて、総合的な対策が必要だと思っております。私どもは役場、今企業その他でもやはりそういう問題、非常に大きな問題になっていきますので、先ほどお話にありましたように、職員に対しては、そうした講習会などを、基礎的な知識を身につけるということで努力を始めたところということで、ご理解いただければと思います。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） 当町の今後の取り組みということで、補足をさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、当町の自殺率、男性は国・県と同様に1993年から97年、増加傾向に入っております。国や県の平均より高いという状況、先ほど申し上げたとおりでございます。それから女性につきましては、2003年から2007年以降、国や県の平均とはほぼ同等、変わらないという状況でございます。自殺対策の第一段階である鬱病予防対策の強化の一環として、東口議員ご指摘のように、受診率の向上。こちら重要な事項でございます。現在、年2回行っております身体の健康診査、集団健診でございますが、こういったところに精神状態のチェックをどう取り入れるか、これは国としても課題になっているところでございます。ちょっと一度これをやるという話があったんですけども、頓挫しているというような状況。町独自ででもこういった精神状態のチェックについて、通常の健診にどう取り入れていくか、研究しているところでございます。

そしてまた、これまでご説明しましたように、住民の身近な相談窓口である町の保健師、これのスキルアップ、これが大事でございます。そしてまた、住民の一人ひとりが自殺予防のために行動できること。先ほど申し上げました『気づき、つながり、見守る』、こういった行動の啓発事業や人材育成事業、先ほど申し上げましたように、まだまだ緒に就いたばかりでございますが、これを継続的に粘り強く展開していくことが重要であろうかというふうに考えております。

○議長（内堀恵人君） 東口議員。

○6番（東口重信君） 是非、町長の決意というよりも、現状の説明のようなお話でございましたけれども、今課長のお話にもありましたように、是非、実践を、今からし

ていただきたいということを言いまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告3番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

（1番 野元三夫君 登壇）

○1番（野元三夫君） 通告番号4番、議席番号1番の野元三夫です。

私も、遅くなりましたが、東日本大震災の被災地である南相馬市に支援物資を届けるボランティアの一員として参加してまいりました。被災地の現状を見て、被災後9カ月も経つのにまだまだ瓦礫が片づけられていない場所も数多くございました。ある建設業者に話を聞く機会があったので、その理由を尋ねたところ、南相馬は原子力発電所から20数キロしか離れていない。そのために放射能汚染の心配の関係で、片づけた瓦礫を片づけることができない、処理できない。なので、新たな片づけができないということでもございました。まだまだ復興には時間がかかると感じました。そして、私が参加した支援物資を継続的に届ける、そういう支援活動も本当に重要なものだというふう感じてまいりました。

では、質問に移ります。

まず、都市計画街路の見直しについてでございますが、都市計画街路は42年前の昭和44年、高度成長時代真っ盛りの時期に計画決定されました。今はバブルもはじけ、リーマンショックも経験し、少子高齢化の時代を迎えています。今1万4,800人の人口も、14年後でも1万5,100人と予想されています。経済の低迷が続いている今、投資効果などの視点も本当に重要だと思いますが、それ以上にその地域に住んでいらっしゃる地域住民の利用しやすさなどの意見を取り入れた、抜本的な見直しが必要だと思っております。そこで、町の長期振興計画の中で、計画の構想として、基本構想、基本計画、実施計画というふうに、計画が幾つも並んでいるんですが、並んでいる、構成になっているんですが、長期振興計画、国土利用計画、社会資本総合整備計画と佐久都市計画等々、いろいろな計画があります。その位置づけというのか、その優先順位というのをちょっとまず教えていただきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

(建設課長 荻原 浩君 登壇)

○建設課長(荻原 浩君) それではお答えいたします。

まず、その法の優先順位ということですが、基本的にその長期振興計画につきましても、地方自治法に則って長期振興計画というのが定められます。その長期振興計画の中に、基本構想、基本計画というふうに、2つのセクションに分かれております。基本計画に基づいて3年間と5年間のスパンを区切って実施計画、更に細部の実施計画というものが定められているというのが、まず1つのその長期振興計画にかかわる枠組みというか、上、下という問題ではなくて、その中にこう、セクションがあるというふうにお考えいただいた方がいいかと思えます。

もう1点、国土利用計画法と都市計画法との絡みですが、国土利用計画法は都市計画法ですとか農振法の上位法というふうにはいわれております。国土利用計画法に基づいて御代田町におきましても国土利用計画の御代田町計画という計画が定められており、その上位法と上位計画の下に都市計画法に基づいた都市計画、御代田町の都市計画、あと農振法に基づいた農振整備に関する法律というふうには系統がございます。ただ、法律の上位、下位というのは、ご存じのとおり、最高法規は憲法で、その下に基本法というものがあって、法律というものがございますので、法律はあくまでも上位も、ただ便宜上、上位法・下位法というふうにはいわれているようですが、法律自体にはどちらが上・下という区分けはございません。更にその社会資本整備事業交付金の計画云々というものにつきましては、こちらはその交付金事業を実施するにあたって、国からの要綱・要領が、こういうふうには実施していただくという要綱や要領が定められます。その要綱・要領の中で1つひとつの事業の実施計画に近い形のものなんです、その要綱に沿ったそれぞれの事業ごとの計画を立てて、交付金の申請、その計画に基づいた、今年度幾ら、こういう事業をやるので幾らの補助、交付金をお願いします、というような計画を、1つひとつ定めていかなければならないという性質のもので、先ほど申し上げました基本計画ですとか都市計画ですとか、農振計画とはまた別に、更に、下位という言葉がちょっと正しいかどうかわかりませんが、あくまでも事業を実施して交付金を得るための御代田町の計画というものが、その社会資本整備事業交付金の、交付を受けるための計画というような形になっております。それぞれ関連はしているんですけど、上位・下位ということではなくて、それぞれの独自のその計画を定

めて交付金、言い方は悪いですが、交付金を得るための計画をつくってというのが、一番、その交付金を得るための計画であって、その上の方には都市計画法があり、国土利用計画法があり、更にはその別系統ではありますけど、町の長期振興計画に基づいた基本計画等があるというふうな、大雑把に言いますとそんな仕組みになっております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） そうしますと、長期振興構想、計画があって、その中にいろいろな計画が、まあまあ、まばらという言い方はおかしいんですが、個々独立したような形で、ある、というような解釈なんでしょうか。その中で道路関係においては、都市計画というものが大きな柱としてあって、その中にも都市再生補助金だとかを受けて、道路改正をやるというような。そういうような解釈でよろしいでしょうか。はい。

こちらの長期振興計画書の64ページに、都市計画街路の整備という項目がありまして、現行計画には代替路線が存在する、過剰投資となる、既存計画との不整合、地形上施工困難などの問題があり、都市計画決定の変更等を含めて、道路行政全体を検討する必要があるとの記述がございます。そして、前回の9月議会において、建設課長は、現在の実状に合った街路網への見直しが必要な時期にきておりますと答弁されておりました。毎日忙しいとは思いますが、その後、この件について会議を持たれたのか、持たれていないのでしたら、今後の予定等をお答え願います。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答え申し上げます。

ご質問のとおり、前回の答弁の中でもそういった形の方でお答えをさせていただきました。その前回の議会以後でございますが、特にその後早急に見直し云々という作業には入っておりません。

前回もお答え申し上げましたとおり、平成15年度に道路網の見直し作業を行いました。その中で先ほど質問にもございましたとおり、長期振興計画の中に、その15年度に行った道路網の見直し業務で問題点とされましたことを羅列させていただいております。その15年度に行った道路網の見直しと同時に、道路整備、その都市計画街路につきましては、すべてが見直しが必要だということではございませんで、見直しが必要な部分も一部にそういった理由で必要があるということでご

ございます。

その15年度に見直しを行ったときに、今後10年間の目標設定というようなことも、同時に検討されておりました、これは申し上げる順番がそのまま1番、2番ということではございませんで、10年間の中では、その小田井、都市計画街路でいいますと小田井向原線、これは児玉地区のところで一部ご存じのとおり暫定断面でもう済んでいるところがございます。それと、東原西軽井沢線の国道からカリン道路までの区間と、カリン道路から西軽井沢の環状線に至るところを2区間に分けて、2つの区間ということで、検討されているようです。あと、馬瀬口西軽井沢線、これは国道のカリン道路から軽井沢境まで、舗道等がない部分でございます。それと平和台線、これは今計画が進んでいるところでございます。もう1つ、御代田佐久線の佐久市境からカリン道路までの区間、佐久市寄りの方の区間、こちらの今申し上げたところが、その平成15年に見直しをしたときの今後10年間の目標といえますか、見直しをしなければならない部分と整備をしていかなければならない部分というところで、検討されてきたものでございます。

その先ほど申し上げましたとおり、この中には既に暫定断面ではありますが整備が済んでいるところもございますし、また東原西軽井沢線でございますとか、馬瀬口西軽井沢線国道部分につきましては、国へ要望する部分もございますし、一番はその財源の確保を手だてすることを前提に、10年以内の着手を目標とするというようなことが、その15年の見直しのときに検討されてきているところがございます。

ちょっと最後のご質問の趣旨の、前回の9月議会から今日にかけてまでの検討状況というところとの答弁とは異なっておりますが、都市計画道路の計画変更につきましては、大きな問題点を1つひとつ解決していかなければならない部分もございます。そういったものも含めて、一番はその長期間にわたって計画用地として私有地に権利制限を設けてきております。その地権者の皆さまに対して、計画を変更したいので、用地としての必要性がなくなりますよというふうには、ちょっとまあ、簡単には言えない状況でございます。

それと、もう1つは、昨今の経済情勢を鑑みますと、変更後も、計画路線を変更したとしても、その新たに計画用地とする私有地には、また新たに権利制限を設けていかなければなりません。これも昨今の経済状況を見ますと、やはり相当な長期

間のまた権利制限を設けていかなければならないような状況がきてしまいます。こういった困難点が、大きな課題がございますので、都市計画街路の計画変更、見直しとは別に、先ほど申し上げました西軽井沢、15年度に検討いたしましたその東原西軽井沢線及び既存の町道など、そういった財政面、財源措置も含めまして、すべての要素を勘案しながら、今後も検討しながら、必要となる道路整備事業につきましても、財源確保、有利な交付金等を活用しながら、計画的に進めていきたいなというふうには考えておりますが、一番の野元議員のご質問の趣旨であります9月議会以降今日までに具体的にこういうふうにご検討しましたということは実施されておられません。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今のお話ですと、やはり西軽井沢地区、それから水原地区においては、まだ計画決定さえもされる予定がないのかなというふうに聞いたんですが、よろしいでしょうか。はい。そして、その同じ64ページに、施策として実現可能な都市計画街路の見直し、合理的な優先順位を定める、実行性のある計画と整合させながら進めますという記述がございます。そして今、都市計画街路に指定されると、制限がある、ちょっとその制限も厳しいものがあるというような話を聞いたんですが、こちらのこれ、長野県のホームページですね、すみません、ちょっと他市町村のホームページから引っ張り出してきたんですが、都市計画施設等の区域内における建築についてということで、道路・公園などが都市計画決定されている区域内では、建築物を建てる際に、建築確認に先だって都市計画法第53条による建築許可が必要です、とあります。そしてその許可の基準として、建築の回数が2以下であること、地下がないこと、主な構造が木造鉄骨造、コンクリートブロック造などであることを満たす建築物で、容易に移転や除去できるもの、という項目があります。西軽井沢水原地区においては、コンクリートで3階建てという建物は数多くないと思います。それから地階があるかないかというものについては、ちょっと個々の建物になりますので、わかりませんが、そんなに厳しい建築制限ではないと私は思いました。

それから、こちらの長期振興計画書の中の都市計画街路図、こちらを見ますと、ちょっと図面が小さかったもので、建設課において大きな図面を購入いたしまして、ちょっと見たところ、西軽井沢地区においては、越生学園のグラウンドの中に

道が通るようになっております。それから三ツ谷地区においては、北小学校のグラウンドの中に道がやはり計画されております。素人の私が見ても、とてもおかしな計画だと一目で感じました。

そこで、建設課長、それと町長に、どのように思われたのか、この図面を見て、それをちょっとそれぞれお答え願いたいのと、それから、今年の夏行われました交通量調査の結果が報告できるようでしたら、報告、お願いしたいと思います。その2点をお願いします。

○議長（内堀恵人君） 萩原建設課長。

○建設課長（萩原 浩君） まず1点目につきましてお答え申し上げます。

具体的にお尋ねの2カ所、事例が挙げたわけですが、私見でどう思う云々というのは、この場ではちょっと差し控えさせていただきます。

ただ、15年度、先ほどから何回も申し上げております15年度の見直しの中には、その西軽井沢環状線、やはりその既存の地形と、地形というか、既存の道路との整合性がないと、地形にも合っていないというようなところで、問題点、見直しの必要があるというふうに、その当時の、15年度の当時のところでは、その見直しが必要だというような箇所には該当になっております。

北小の部分につきましては、特にそういった変更が必要云々という解釈には、その当時の結果ではそういうふうには示されておりません。

先ほども申し上げましたとおり、やはり見直しが必要な箇所とそうでない箇所というのがございます。そういったものもどれとどれのというのも含めまして、それもすべての要素を総合的に考えながら、今後一步一步進めていかなければ、見直しも含めて、あと既存のとおりを実施できるところがあるのかどうなのかというところも含めまして、考えて検討していかなければいけないなというふうには思っております。

それと、もう1点の、交通量調査の件につきましては、まだちょっと具体的なすべての数字がまとまって建設課の方には届いておりませんので、それは出来次第、またお示ししたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） 議員さんがご指摘しているとおりでと思います。

そののところ、長期振興計画に書いてあるとおりでございまして、現実的にはその実態、例えば西軽井沢であれば西軽井沢団地がありまして、こういう形で切つてあるところを、こう、ほぼ斜めにつくつてあるとか、現実的にはそういう部分があります。そういうようなことの実態、現実からちょっと遊離している、離れている、では本当にできるのかという部分だと思うんですけども、こういう部分のところを1つひとつやっていかなければならないわけですけども、これ、建設課長の方からも答弁させていただいてますけれども、現実的にその長い間、権利を制限をしてきているという、非常にまた難しい問題がありまして、その部分のところとの整合性を図っていかなければならないということで、現実的には、やはり必要なところといいますか、本当にやっていかなければならないところの1つひとつについて、実態と合うような検討をしていくというのが、現実的なやり方なのかなと思いますので、ご指摘の部分のところについて、1つひとつ検討をして、現実・実態、それから実現の可能性等、それから今までの権利の制限等、これを総合的に考えたうえにおいて、今後必要なものについて事業実施をしていくということになると思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしましても、一番最初に、何で法律・条例等の上位関係があるのかというふうに聞いたのは、計画があつて物事が1つずつ進むというふうに思います。その計画自体が無理のあるような、学校の敷地に道路が通る、そういうような無理な計画がある、あるいは碁盤の目のような形になっているところを斜めに道が通る、それ自体がもう副町長がお答えになられたように、無理がある計画だと思うんです。私は、いずれにしましても、西軽井沢地区、水原地区において、町中心部に出る道が1本、2本ぐらい、それしかない、それを何とか早くしてもらいたいということで、都市計画を見直していただきたいというふうに質問をしているんですが、それで、こちらの御代田で策定されている都市計画というのは、御代田町単独で作成されている都市計画ではないんですよね。あくまでも県が、この佐久都市計画というのは、県が広域的な見地から、関係市町村や住民の意向を反映させ、実現を目指すという、御代田町、佐久市、これは合併協議会ができる以前の話なのか、できてからの話なのか、ちょっと私は勉強不足で申しわけございませんが、

隣の市との関係があるという中で、御代田町単独でマスタープランを変更して、これをどうにか変更できるという問題ではないかとは思いますが。

そこで、町長にお伺いしたいのですが、こういった佐久市さんと一緒になって計画されている、今回はまた、佐久都市計画というのは、塩名田地区が新たに加わるというような情報も得ているんですが、その辺は、町長どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） それでは、町長のお答えの前に、経過につきまして、ちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

昭和44年当時でございますから、当然合併問題云々というのは、その頃には佐久市との合併問題ということはない時代でございます。

ただ、先ほど議員おっしゃいましたとおり、そういう広域的に特に道路網とかは広域的に整備していかなければいけないという観点がございましたので、御代田町においては佐久市と当時臼田町と1市2町で佐久都市計画というものを定めてきたという経過がございます。ちなみに、軽井沢町さんは軽井沢町独自で都市計画を定めている状況がございます。ですから、合併云々とかではなくて、一番は道路網とか広域圏内というのは、当時からその話がありましたので、そういったその佐久都市計画ということで、1市2町で定めてきたということでございます。その街路なり公園なりの変更につきましては、協議は佐久市、今はもう臼田町は佐久市さんになっていきますので、佐久市さんとの変更協議が必要でございます。ただ、あくまでも協議でございますので、御代田町分の道路網、公園や用途地域等を変更したいという場合には、御代田町の主体性でもって佐久市さんとかこういうふうにしたいけどどうですかという協議を行って、おおむね支障ありませんというような回答で変更していくというような形になります。これは佐久市さんの方、先ほどおっしゃいました浅科の一部がというものにつきましても、佐久市さんから御代田町に協議があって、支障ございませんという回答をもって、県に申請していくという事務上の流れになっております。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 大変難しい問題の質問をきっと受けているんだと思えます。

私として言えることは、例えばその西軽井沢からのその道路というものが、必要だと、要するに抜ける道ですね、を必要だということは、認識はきっと一緒です。で、私たちとしては、ですから、今日の議論とは別にしてというか、いずれにしても、必要な道路については長期的な目で計画をして、道路をつくっていくということがどうしてもやはり必要なんだろうなという、現在のところはそういう認識であります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 必要だというのは、町長もお認めいただいているとおりなんです。が、浅間山の噴火、前回も言ったんですが、本当に一日も早く、被災地に行ってきたところでも、本当に以後津波が発生したときにどうしようか、道路を嵩上げして、堤防をつくろうか、それとも海岸地域をずっと無人の状態にして、奥の方に道をつくろうか、いろいろ悩まれていると思います。こちらの御代田町においては、本当に浅間山がもうレベル3まで発表されている段階です。それでレベル4、5、これが正式に発表されますと、どのような状況になるのかなど。そこでもって、どのような状況になったから、じゃあどのように避難してください、それも言えない状況では困りますし、私自身も当地に住んでおりますので、避難したくても避難できないというような状況にはなりたくない、そんな思いがありますので、町長のリーダーシップで早期に道路選定をしていただいて、道路拡幅、交通安全等の問題もございまして、是非実現に向けて1年でも早い実行、それから計画発表をお願いしたいと思います。

次に質問を移らさせていただきます。

今年行われた町長選において、町長はユースミーティングの設置ということを公約に挙げられました。このユースミーティングというのは、若者の声を聞いてまちづくりに生かす対策という項目でございました。これはとても重要なことだと思っております。そこで、設置はいつになるのか、またどのような若者を対象とし、どのような声を聞いていき、まちづくりに生かしていくおつもりなのか、お答え願います。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

私が知っている限りの町のこれまでの取り組みとしては、例えば、女性による模

擬議会というのも行われました。その後、例えば女性町民の会というような取り組みもありました。現在、この女性町民の会は、井戸端会議という名称に代わって、自主的な女性の活動として、いろいろな活動に取り組んでいただいております。また、私が町長になってからは、いわゆる出前町長室ということで、これも2年が経過しまして、おそらく500人ぐらいの方々といろいろな形で交流ができたかなと思っております。

ユースミーティングという考え方ですけれども、これは若い世代の人たちと交流を深めるというものであります。現在、例えば青年会議所でありますとか、商工会や観光協会の青年部であるとか、例えば消防団でありますとか、農業青年の関係では、浅間クラブというのが活動を再開したということで、最近の信毎にも紹介されました。この浅間クラブは、青年農業者の県の大会で活動発表をして、優秀賞を受けて、長野県の代表として関東ブロック大会で発表したという、非常に意欲ある取り組みが、今こうした若い世代の中での大変意欲ある取り組みが、さまざまに展開をされております。したがって、こうした若い世代の活動というもの、また考え方というもの、そういう人たちとの交流を深めたいという考え方です。

私が町長になってから、今年で5年目となった中学校3年生の出前授業というの、この5年間、実施してまいりました。これは御代田町に生まれ、住んでいることに誇りを持つようということで、授業を、そういうテーマで授業をしてきました。これは、将来の御代田町を支える人材の育成という、それほど大きなテーマになるかどうかはあれですけれども、いずれにしても、そういう考えを持って、中学生への出前授業もしておりますけれども、例えばこうした中で、中学校3年生の全員から、事前の質問とか出前授業を行った後の感想文も提出をいただいております。授業の成果かなと思えるのは、最初の段階では御代田町が住みやすい町だということがよくわかったという回答でしたけれども、最近の感想文では、町のためにボランティア活動などで何か役に立ちたいという子どもたちの、そういう意味では活動の成果が、というか、成長があると思っております。ですから町としては例えば、私としては、龍神まつりの後、翌日の中学生の生徒会のごみ拾いなんかもやっておりますけれども、こういうものにも活動評価して、全校集会で町として感謝状を贈ったりしておりますけれども、いろいろな角度から、こういう若い世代の人たちの意欲ある活動というものを何とかまちづくりに生かすことができないかという

ことであります。残念ながら、町長選後に3・11の大震災ということで、とてもこういうことを考えている時間的余裕も気持ちの余裕もない状況にありましたので、現在のところ、まだその構想について具体化する状況にはまだなっておりませんが、いずれにしても、こうしたテーマに沿って、交流を深めるような取り組みを具体化していきたいなというふうには思っております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今の女性、井戸端会議ですか、女性の井戸端会議、それから出前町長室、それから浅間クラブ、それから中学校の出前教室等々やられているというお話でしたが、他の市町村において、これはいいか悪いかのいろいろな意見があるかとは、その意見があるかとは思いますが、中学生による模擬議会なんていうのも、たびたび新聞等を賑わしていると思います。そこで、本当にこれから町を担っていくであろう中学生たち、本当にどういう意見を聞いているのか、僕らも聞いてみたいなというふうに思いますので、そういったような模擬議会みたいなのも検討されるというのは、ひとつございますでしょうか。

では、教育現場の長ということで。

○議長（内堀恵人君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

中学校の方で、そういうような声も前にちょっとあったんですけれども、実現できないでございました。というのは、中学校の授業の時間というものが、非常に厳しいんですね。ですから、そういうことの調整の中で実現可能であるかどうかということとは、また相談させていただきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしても、これは新しく一人でも多くの若い人たちを巻き込んで、町の将来を語り、町政に生かしていくという選挙公約と受け取っておりますので、一人でも多くの方々を、若者を巻き込んだ、そういった有意義なものを、是非実現していただきたいと思います。

最後の質問に移らせていただきます。

新エネルギー導入補助制度の拡充についてなんですが、9月定例会において、当町でも原子力から安全で再生可能な自然エネルギーへの政策転換を求める意見書

が採択されました。その内容というのは、『東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故は、いまだに収束の目処が立たず、いまもって深刻な放射能汚染が続いており、国民の生活や仕事を奪うばかりか、生命をも脅かしています。これは近い将来、東海、東南海、南海地震などの大規模地震が予測されている日本において、原子力発電に依存することの危うさを露呈したものであり、今後の原子力発電やエネルギー政策について根源的な課題を投げかけました。よって、国においては、まず福島第一原子力発電所の事故対策を強化し、併せて原子力に頼るエネルギー政策を根本的に転換し、安全で再生可能な自然エネルギーへの研究開発と普及を急速に進めていくよう、次の事項を要請する』という内容のものが採択されました。

こちらはそうして福島県議会においても県内10原子力発電所の廃炉を求める意見書というのが、全会一致でたしか可決されたと思います。このように、住民の皆さんが放射能汚染を心配される中、節電、省エネ、自然エネルギーに対する関心もとても高まっていると思います。そのような住民の期待にこたえるために、新エネルギー導入補助制度は、拡充すべきだと考えますが、まず現在までの補助対象と、それから実績をお答え願います。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

本年度の、まず新エネルギー導入奨励金の申請件数ですが、11月末現在で76件、706万7,000円の申請でございます。内訳といたしましては、太陽光発電が57件、太陽熱利用設備が3件、クリーンエネルギー自動車が16件です。なお、平成18年度より始まりました、この奨励金についての合計につきましては、225件、このうち太陽光発電が128件ございます。事業費でいいますと、4億9,352万円でございます。奨励金額で2,040万円となっております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今の手元に、長野県下各市町村のこの自然エネルギーの中でちょっと太陽光だけに絞って話を進めたいと思うんですが、太陽光発電システムの助成制度の一覧表が手元にあるんですが、町民課長はご覧になられましたでしょうか。そ

それぞれの市町村において、事情が本当に異なりますので、一概に御代田の補助率それから補助金の上限が高い・低い、これは一概に論ずることはできないと思うんですが、この表を見て課長はどのように感じられましたでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

ただいまの野元議員のお話のとおり、太陽光発電についての補助は、県下各市町村がございます。ただ、当町の対象となる新エネルギー設備は、太陽光発電設備だけではなく、太陽熱利用設備、小型風力発電設備、省水力発電設備、クリーンエネルギー自動車、小型ハイブリッド照明電源、天然ガスコージェネレーション設備の7種類を対象としてございます。また、本年9月には、要綱を一部改正いたしまして、クリーンエネルギー自動車の中に今後申請が予想される電気自動車、メタノール自動車などの石油以外の資源を燃料に使う自動車についても、補助対象とするよう、明確化いたしました。先ほどもお話がありましたが、近隣市町村の新エネルギー導入に対する補助は、太陽光発電設備に対する補助が主なもので、佐久市、軽井沢町、佐久穂町が実施しておりますけれども、当町のように幅広く多くの新エネルギー設備導入に対しての補助をしている市町村はなく、他市町村に比べ、より制度は充実しているものと思われまます。

なお、本年、当初予算額50件分、500万円を計上いたしましたが、申請件数の増加、町民の方より多くの問い合わせも寄せられたことから、地球温暖化防止策として、また新エネルギー導入に対して有効であると考え、9月補正で300万円の増額をお願いしてございます。また、来年度、平成24年度としましては、今までの申請実績から、補正予算で対応することなく、当初予算において多くの申請に対応し得るよう、予算要求をしていきたいと考えてございます。

また、この奨励金交付要綱につきましては、平成22年12月31日までの期限付きでございましたけれども、二酸化炭素削減効果が高いこの新エネルギー設備の導入をより推進するため、昨年この交付期限も削除してございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） 今、課長が答えられた中に、他市町村では太陽光発電が主で、御代田町はほかの、7項目にわたるとい回答があったんですが、本当にたくさんの項目をつくっていただければ、より良い、利用しやすいと思います。

ただ、こちらの補助金につきましては、浅く広くがいいのか、それとも高く深くがいいのか、太陽光パネルにおいてはどちらの方がいいのか、ちょっと課長の考えはいかがでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

この新エネルギー導入奨励金につきましては、先ほども申しましたとおり、太陽光発電のみならず、広くいろいろなものに対応できる形のものでよろしいかなと思っております。確かに太陽光発電を設置するには、やはり新築のお家を中心として、かなりの金額がかかります。そのような中で、これからもこの新エネルギー導入奨励金を進めていきたいと思っておりますけれども、決してそれについては太陽光発電だけでなく、広く全般的に見て対応とさせていただくことがよろしいのではないかというふうに考えております。

○議長（内堀恵人君） 野元議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしても、多くの住民が利用しやすい制度拡充を願ひまして、また、聞き漏れ、見忘れ等々がないような広報を充実していただくことを願ひまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告4番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後2時47分）

（休 憩）

（午後3時01分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

（2番 小井土哲雄君 登壇）

○2番（小井土哲雄君） 通告5番、議席番号2番、小井土哲雄です。

暖かかったり、寒かかったりと、温度差が激しくなっています。血管の収縮による重大な事故的病気が多く出る季節ですので、町民の皆さんには身体に気をつけていただきたいと思います。

質問に入ります。

冬のスポーツ振興による町民の体力向上についてお聞きしますが、冬を迎えるにあたり、町民の体力向上に向け、カーリングも町の風土に適していると思われま
す。ホール管理・運営を行っているNPO法人への町の協力態勢と、今後の方針を
お聞きしたいと思います。

この夏の頃と思いますが、総合型地域スポーツクラブ、NPO法人あさまハイラ
ンドスポーツクラブの理事長にお話を伺ったことが、今回の質問のきっかけとなっ
たわけですが、その雑談的なお話を聞いている中で、立ち上げた当時のご苦勞、ま
た、運営にあたってのさまざまな困難が伝わり、理事長を始め、会員の皆さんの
カーリングに対する思いを垣間見ることとなりました。この後、2つ目の質問で、
町・大手企業との関係についての質問ともかかわりがある大事な部分なので、少し
お話しいたしますが、もともとは向原の中越興業所有である空き倉庫となってい
た場所にカーリング場をつくり、当時北海道には本州勢がカーリング競技で勝てな
い時代でありましたが、何とか環境を整え、一矢報えないかとの思いから、数名の
方たちが中越興業本社に出向き、熱い思いを伝え、その場所を借りることとなり
ました。1995年、阪神大震災まさに当日の1月17日のことであったそうで
す。2月3日から清掃やら製氷用のパイプ張り等、手弁当での作業で、1カ月後の
3月3日にはオープンという忙しさであったということです。その製氷用パイプ
にいたっても、その昔、洞元湖にあったスケート場の廃止に伴う古材を譲り受ける
など、格安に済ませるようにご苦勞があったようです。また、資金的には、当時の
藤総業さんが、日本カーリング協会に5,000万円のご寄附をいただき、その中
から1,500万円をカーリングホールみよた設立のために、協会を経ていただい
たということです。ミネベアさん、シチズンさん関係からの寄附と申しましょうか、
援助もあったようです。1995年から2008年まで、賃借料として中越興業さ
んには100万円を支払っていましたが、ご厚意により、寄附ということで、その
まま100万円はお返ししていたようです。その後、中越興業さんも、いわゆる無
償というわけにはいかない事情にもなり、その土地建物を買い取ってもらえる先を
探すこととなりました。いろいろと事情もある中ではありましたが、カーリング
ホールを何としても守りたいと、一生懸命に熱い思いを伝えたところ、その思いが
伝わり、ほかに売却条件の良いところもあった中、中越興業さんには、ホール存続

にお骨折りをいただいたようです。

そこで、同じ志を持った方たちが集い、銀行から融資を受けるために、2009年1月にNPO法人を立ち上げました。会員数約180名の中の30名ほどが年会費3万6,000円を10年前払いしまして、36万円になりますが、そこに三十数名が賛同し、1,300万円を確保して、その他の会員の皆さんは月3,000円で、年3万6,000円を年会費として納められ、運営費としているところです。前納会費1,300万円を頭金に充て、残り1,500万円を銀行より借り入れ、土地建物を購入されたようです。会員の皆さんには、その情熱に頭が下がります。そのようなとき、町は何かお手伝いをしましたかとお尋ねしましたら、NPO法人立ち上げ前に一度あったようですが、その立ち上げの苦しい中においても、また現在にいたっても、これといって補助はないようです。

そんな中、大手企業であり、御代田町において誇れる企業のミネベアさんが、カーリングホールみよたに對し、2006年、2007年と、30万円の補助、2008年から11年の3年間においては300万円ずつのご寄附をいただいていると聞いています。ミネベアさんにおかれましては、タイに工場を幾つもお持ちですので、この度の水害が気になるところであります。被害が少ないことを願っております。

このように、町の企業が心から応援し、NPO法人あさまハイランドスポーツクラブの会員の皆さんと同じ価値観を持ち、歩んでおられるのに、町の応援態勢がないことに、いささか寂しさを感じます。2010年には、バンクーバーで行われた冬のオリンピックに御代田町出身の選手2人まで輩出したにもかかわらず、この状況はいかがなものでしょう。

ちょっと話はずれますが、私が龍神太鼓『鼓響』の会長をしていたときに、メンバーによく話したことがあるのですが、スポーツチームあるいはそれぞれのサークルにおいても、3本の柱がしっかりしていれば、そのチームは間違いなく成長する、と言ってきました。1つは、何と言っても本人のやる気です。2つ目として、その会、チームの技術あるいは能力をレベルアップさせるための指導者で、3つ目として環境です。この3本の柱がしっかりしていれば、上達するスピードはそれぞれ違うでしょうが、必ず前に進むはずですが、手前味噌になりますが、今年3月末まで25年、『鼓響』会長をしてやってこられたのも、この3本の基礎となる柱をしっ

かり確立できたからだと思います。

更に、身内のことで申しわけございませんが、昨年、冬季オリンピックカーリング競技日本代表として、御代田町西軽井沢出身の山浦麻葉選手が選出され、活躍してまいりました。ご存じの方も多いかと思いますが、私の姪にあたります。彼女はスポーツ少年団のたしか1期生で、小学校高学年か中学になった頃からカーリングを始めたと記憶していますが、本人のやる気、指導者、カーリングホールという環境の3本柱があつてのことと思います。

また、チェアカーリングにおいても、比田井さんがカーリング競技最高齢と話題に挙がる中、日本代表として見事に戦ってきました。カーリングホールみよたが、車椅子用に、入口・トイレなどをバリアフリーにし、環境が整ったことが、大きな要因ではないでしょうか。

このように、カーリングという競技、カーリングホールという環境が、NPO法人あさまハイランドスポーツクラブの皆さんが一体となり、守られております。オリンピック前にもジュニアの皆さんが世界選手権に5季も連続出場されております。これは御代田の選手が行っております。隣の軽井沢では、おおよそですが、もちろん、一般会計ではないでしょうが、20億もの金額をかけ、6レーンのカーリングホールを建設中です。このような大それたお願いをするものではもちろんなく、また、NPOの理事長も、そのような考えは持っておりません。軽井沢がカーリングの「聖地」であるなら、御代田は「ふるさと」でありたいとのことでした。心からカーリングを愛されている方の言葉なんだと感じたところであります。

町長は、それぞれの機会にあいさつをしますが、カーリングのまち御代田と、何度もあいさつするときには言っておられました。言葉だけで、これといってNPO法人に何かしてあげたのでしょうか。これも寂しい限りであります。冬の期間、手軽に楽しめるカーリングを盛り上げてこそ、カーリングのまち御代田とおっしゃっている言葉の裏付けになるのではないのでしょうか。

冬季期間のスポーツにより、体力向上、健康増進による医療費の抑制にもつながりますが、保健福祉課長にお聞きします。冬場における町民への健康維持のための指導は、どのようなものがございますか。これ先にお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） 健康づくり担当課として、保健福祉課で行っている健康づくりのための運動、冬場の運動でございますけれども、まず、健康推進係といたしましては、ポールをいたしました健康ウォーキングですね、こちら、年4回、公の講習会を実施しているうち、冬場については1回から2回、天気がよければ、で、足元がよければ、屋外で実施する。だめであれば、屋内で実施するというような状況でやっているところです。

こういった輪が最近広がってまいりまして、地区の公民館でも要請をいただいているということで、要請があれば、それに対してお出かけして、講習を行っているという状況でございます。それからまた、介護高齢係で実施しております介護予防教室、大体1回に100人前後の参加者がございますが、これを月2回開催しております。この中で、必ずいろいろなメニューがございますけれども、必ず独自に開発いたしました非常にゆっくりとした運動、これが非常に身体にいいといわれております太極拳でございますけれども、この太極拳体操については、月2回、必ず行っているというような状況でございます。

現在、介護サポーターを養成しております。一部地区での活動も実施しているところですが、こういった地元の方たちによります地区活動を、更に活発にしていくということが課題となっているという状況でございます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 今ご説明があったんですが、なぜお聞きしましたかといいますと、若い世代からお年寄りまで、幅広く手軽に楽しみ、また、運動量も結構あるカーリングは、保健医療に対しても優れたスポーツであると思った、そんなところから聞いたんですが、もちろん、若い世代に対しても、やっているかということ、保健の関係ですと、やはり高齢者になるかと思っておりますので、その辺は結構です。今、申し上げましたが、カーリングは幅広く皆さんの健康のためになる、冬場に適したスポーツであるということを考えております。

もう1つ、お聞きしますが、これは教育委員会。スポーツによる体力向上の観点から、関連する御代田町体育協会に対し、自律・協働のまちづくり推進計画が平成16年4月1日から平成26年3月31日までの10年間ということで、そろそろ8年目を迎えようとしていますが、この計画前の平成15年と、推進計画がスター

トした16年では、体育協会に対する町の補助金に違いがあるか、これをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

自律・協働のまちづくり推進計画ということで、平成16年4月からその計画に基づき、推進をしてきております。平成15年と16年の違いはあるかということでございますけれども、体育協会への補助金額ということでございますが、平成15年には220万円を交付しておりました。平成16年が200万円ということで、20万円の削減を図って、これは団体とも協議をさせていただき、ご理解をいただきながらということでございますけれども、金額的には削減がされているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 今聞き方が悪かったですね。体育協会だけで理解していただいちゃったんですが、スポーツ少年団と、今の体育協会はスポーツ少年団も合算された金額になっていましたもので、そのスポーツ少年団の部分を。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） 申しわけございません。

現在は、議員おっしゃるとおり、体育協会への補助金の中に、スポーツ少年団への以前の補助金の部分が合算をされて交付されておりますから、平成15年、スポーツ少年団への補助金ということで117万円であったものが、平成16年、17万円を削減させていただいて、100万円という金額でございます。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） これは、お話を聞きに行ったときに私も資料はいただいておりますので話を進めますが、先ほど副町長からも、自律の定義として、情報公開・説明責任・住民参加の三位一体の大前提として、自身の規律に従って判断し行動する理念であり、気概であり、自分で決めたことに従い、わがままを抑えることでもあります、とあるんですが、ちょっと私はこの認識が違いまして、自分で決めたことに従い、わがままを抑えるとは、よく言ったものだという感覚なんですね。自律は

町民が決めたことだから、いろいろ言うなと言っているようにも取れるんですね。今、自律・協働のまちづくり推進計画に基づく体育団体への補助金の経過説明がありましたが、自律前の平成15年には、体協・スポ少合わせて337万円の補助金が、翌年には37万円減、スポ少にいたっては、今説明がございませんでしたが、こちらの資料によりますと、翌年にもまた20万円の削減がされております。何が原因でスポーツ少年団の補助金が2年連続して削減されたか、意味がわかりませんが、今回はこの件につきましては答弁は結構ですが、体育協会の中には、野球を始めそれぞれ審判の方もおられますが、ボランティア的な活動となっております。先ほども述べましたが、自律は町民が決めたことだから、ぐずぐず言うな的な考え方ではなく、思いやりの対応、心で、対応していただきたいと思います。

あと、余計なことですが、テレビ西軽さんを通して町民の皆さんにご忠告申し上げますが、この推進計画は平成16年4月1日から26年3月31日までの、あくまでも推進期間です。今後、どのような補助金カットが待っているかわからないのですから、議会としてももちろん、チェックはしますが、町民の皆さんも目を光らせておいていただきたいと思います。

それでは、本題と申しまししょうが、核心の部分ですが、カーリングが町の風土に適していると思われるが、ホールの管理また運営を行っているNPO法人に対し、どのような協力態勢を町は考えているかをお聞きしますが、町民の利用者で、ホール使用料が高いと思っている方がいらっしゃいます。多くの方はこのホールが町の施設と勘違いなさっているからだと思いますが、これは町の施設ではございません。運営費として、シーズン中、9月20日から4月15日までの製氷にかかる電気・灯油代がおおよそ800万円かかるそうです。一度凍らせたら、約半年、表面のメンテナンスをしながらそのままの状態に保つわけですから、それは経費がかかるわけです。ですから、その800万円という経費をリンク使用料として多くの方に利用していただかないと、運営が成り立ちません。以前には中国、韓国のチームが数回合宿を行ったり、京都の高校が3度ほど修学旅行でカーリングを体験したり、東京都では、土日の貸し切り利用が年間20日ほどあるそうです。東京のカーリングホール使用料と御代田では、格段の差があるので、交通費、宿泊代をかけても見合うからなのでしょう。このほかに1999年からスポーツ少年団が週2回利用、指導者がボランティアで付き添い、これは無料開放で、毎回20～30人が利

用しているようです。教育委員会をご存じだと思いますが。冬のスポーツとして盛んであったスキー、スケート、ホッケーが、学校教育の中で減少傾向にあるので、カーリングに移行していく方向が表れているのではないのでしょうか。また、町民カーリング大会が毎年3月に行われ、50人ほどの参加で10年継続されています。そして大事なところは、年間利用者が約1万人と伺っています。地域の活性化にこれほど貢献なされている地域総合型スポーツクラブ、NPO法人あさまハイランドスポーツクラブに対し、町は大したことをしておりません。何もしていないと言っても過言ではない状況の中、どのような協力態勢を考えているか、町の考えをお聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

教育委員会でも、カーリングというスポーツが冬季の体力向上につながるスポーツの1つというふうに考えております。以前はスケート、スキー、ホッケー等が冬のスポーツの代表ということでありましたけれども、現在はカーリングなども加わり、今多様になってきていると思います。

冬季オリンピックでの活躍から、広く認められてきているものとは思いますが、普段接する機会の少ない競技、ルールや競技方法がまだわからない、そのようなことから、カーリングというスポーツの持つ良さが知られていないこともあるのではないかとこのように考えております。町内には、カーリングホールみよたという施設がございますので、冬季における体力向上、健康増進を図る観点から、体協カーリング部が中心となって行ってきていただいております小中学生向けのカーリング教室、それから町民カーリング教室などを通し、多くの皆さんにカーリングというスポーツを理解していただき、カーリングを通じて健康な身体づくりに努めていただきたい、裾野を広げていただきたいというふうにも考えております。そのことにより、地域に根ざしたスポーツの1つとして、健康なまちづくりにも寄与していただけるものと考えております。

それには、どのようなことをしていかなければならないのか、更に地域のスポーツとして子どもからお年寄りまでが気軽にでき、コミュニティづくりにもつながる事業展開に結びつけられるのか、行政だけではできないと思いますので、町教育委員会、それからあさまハイランドスポーツクラブのNPO法人やご協力いただいて

いる地域の企業の皆さんにも加わっていただき、話し合いの場、協議の場を設け、今後の方向性を見出していきたいというふうに考えております。

まずは内部で検討し、対応していきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） まあ、当たり前なお答えだったような感覚でいますが、そうでしょうね、行政とすれば、検討しますとか何とかしましょうとかぐらいのお話になっちゃいますでしょうけど、ちょっとそれでは質問している者とすれば、物足りないところがありますけど、今、教育次長はそんなようなお話、答弁でございましたけど、カーリングホールに教育長、行ったことはありますか。お答えください。

○議長（内堀恵人君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

カーリングホールみよたのことでよろしいでしょうか。

はい、何回か足を運んでおります。それからついでであれですけども、先日も軽井沢の大会へ顔を出してきております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） いらっしゃっていたんですね。ちょっと何か小耳に挟んだら、一度も来たことないよ、なんていうお話をちょっと伺ったので、それは失礼なことを申し上げました。

あと、ではこれももしかしたら間違いなのか、その管理している体育職員と申しましようか、関連している皆さんも何かカーリングホール場には御代田のね、来たことないというようなお話も伺っていますが、まあそれはいいことにしています。ただ、ちょっと思うのが、今までにも何度かNPO法人の皆さんが教育委員会に何らかのご相談等々があったと思うんですが、そのときの、私もカーリング応援したいのに、あんまり担当の教育委員会というか、文句言うと印象悪くなっちゃう部分があるから、ちょっと遠慮しながら申し上げますけど、何か相談に行くと、何かやはりお金がかかることですから、そのお金の無心をしに来ているんじゃないかというふうに法人の方が教育委員会からとられているような感触もあるということも、ちょっと伺ったことがあるんですけども、それは実際、お金がかかるんですよ。

教育委員会とすれば、それは予算はもちろん上げて、町からそれが認められた予算で行っているところですけど、要は、町側と教育委員会は別的な部分もありますが、金銭的にはどうしても町が握っている部分があるので、町長にお聞きしますが、それこそカーリングのまち御代田とよくおっしゃっていますが、言葉で関係者の心をくすぐるのではなくて、やはり現実的な支援が求められていると思うんですが、その辺、町長はどんなふうにお考えですか。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） カーリングの関係は、いろいろなスポーツの中で、僕としても一番顔を出しているところだと思います。昨日もジュニア選手権があつて、その閉会式にも行ってきましたけれども、そもそもの出発点は、先ほどお話にありましたように、現在の施設が老朽化しているので、何とかならないかという相談がありました。いろいろなことをその都度、直接僕のところにも来て、いろいろ相談させていただいているんですが、私としてもカーリングを愛好している皆さんが自前で施設をつくり、運営し、これは本当にすごいことだなと思っていますし、皆さんの努力は本当に敬意を表している次第です。

それで、そんなことから、私としても何か支援はできないかという思いは持っております。最初に見えたのが、現在のNPOに移行する前の施設の老朽化に伴う施設整備に何とかできないかという相談がありました。そのときも私どもとしてもどうにかできないのかということで協議をしましたが、町がその施設を整備するということになる、公共施設になっていく。その他いろいろなクリアできないなかなか問題があつて、要望におこたえすることは残念ながらできませんでした。その都度いろいろな形で町として何とか支援ができないのかという相談があつて、それはお金のことだけではないよという話で、そんな中でできることとしては、広報『やまゆり』にカーリングホールの活動を紹介するということや、そんな取り組みは、できることについてはやってまいりました。また、私個人としても、青森で行われたバンクーバーの選手権の大会に実費で応援に行ってきたり、自分として出来る限りのことは努力しています。それからバンクーバーの選手壮行会ですね、あれも是非やろうよということで、荻原健司さんは私がお願いして、そういう、出来る限りのことを何とかやろうという思いではおります。

ただ、カーリングという競技も、確かに、御代田町はカーリングのまちというこ

とで、紹介させていただいておりますけれども、どうしてもいろいろなスポーツがある中でカーリングというスポーツもその中の1つのスポーツということで、それぞれのスポーツに対する公平性といいますか、その税金の使い方という面で、私どもとしてもいろいろな議論をしてはきているわけですが、残念ながら私の思いのおりにはいかななくて、大変残念な、実際のところは思いをしております。

ただ、今回、ミネベアさんが非常に好意的に、この間、ずっとこのホールの運営を援助し、本当にありがたいことです。それで、そんな中で、この間、ミネベアの社長が御代田町を訪問していただきまして、そんな中で町としてもミネベアさんがそうしたカーリングホールに対して非常に熱い思いを持っていただいて支援をしていただくという、そんな話もお聞きしております、その中で御代田町としても、できることについては、まあ今言ったような、町として公金を支出するということがそういうことでは非常に難しい面があるというご説明もさせていただいた中で、町として支援できることについては、今後も是非協力させていただきたいということで、お話を申し上げました。

いずれにしても、私どもとしては、どこまで支援が可能なのかという視点で、今後も検討していく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） その協力というのが昨日行われたカーリングに顔を出した、バンクーバーの壮行会に顔出した。私もバンクーバーの壮行会ね、エコールで行われたのに行っていますよ。そういうことは協力とは言えないんですよ。それはあいさつに行っただけなんです。だから大事な時間をあまり無駄に使わせてもらいたくないんですけど。

それで、今出ましたミネベアさんが300万円ずつ3回、900万円に20万円、20万円ですか。もう1,000万円近いご支援をいただいでいて、まだその中で、もちろんあそこがもう耐久年数があと10年ぐらいらしいですね。ですから、今後、どうしたらいいんだろうということで、ミネベアさんの方から大手企業さんに建て替えたときの金額はどのくらいだとか、何かそういうことまで見積りをとったりして、将来に備えた態勢づくり、また応援姿勢を出していただいでいるわけなんです。教育委員会が窓口になるかと思うんですけど、元気づくり支援金についても、NPOではもちろん申請できないでしょうが、その下部組織と申しますか、みよたカー

リングクラブというんですが、申請して、今度12月21日ですか、何かその説明会へいらっしゃることも伺っています。軽井沢はもう3回もいただいているらしいんです。ですから、そういう協力の仕方もあるんですが、ちょっと担当部局とすれば、思いやり、思いやりというか、もっとこういう方法もあるからこういう方法で頑張りますというか、そういうテクニックも必要かと思うので、今後もいろいろな方面からの支援を考えていただきたいと思います。

あと、これも余計なことだけど、町長、うちの姪っ子で申しわけないですけど、何かオリンピックへ行ったから、カーリングホールだかどこかにユニホームというんですか、ウェアというんですか、を飾るようなことも、カーリングのメンバーというか、皆さんに言ったらしいけれども、それが本当かどうかは別として、本当だったら、責任を持ってそういう約束は守るべきでしょうし、山浦選手は県の協会からも報奨金というか、何か5万円ほどいただいたそうです。でも、それはホールの方にお預けして、ホールが育ててくれたからということで、いただかないで、ホールの人にお預けして、そしたら何か皆さんがマヨツツジ、「マヨ」の名前をとってマヨツツジとかいって、何かその5万円分でツツジだかを何か植えたそうです。やはりそういう環境があって育ったんですからね。そういう恩義というか、そういうものを持って、また他町村でそこ、カーリングホールみよたを利用している方たちも、軽井沢より地理的にも近いし、また、今までお世話になったという、そういう恩義的なものもあって、是非長く存続してほしいというような感覚でいますので、事務局といいますか、担当局、教育委員会にしても、町にしても、よりいっそうの支援を求めて、この件は終わります。

2 問目入ります。

行政と町内大手企業との関係につきまして、町は大手企業により法人町民税、固定資産税等々恩恵を受けているが、企業育成観念が希薄に思える。今後、どのような態勢を考えているかということで、質問をいたします。

この件につきましては、同様の質問を平成12年6月と平成15年9月に、柳澤 治議員が一般質問において2度行っておられますが、私の今回の質問とかぶる部分では、大手企業と行政の良好なお付き合いができていないか、この部分かと思えます。以前の柳澤議員が質問した議事録の中から、企業の皆さんとどのような接点を持っていくか、質問なさっておられると思うので、その内容について簡単にお知

らせください。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それでは、町と行政、大手企業との関係についてということでございます。

町内の大手企業各社の皆さまには、それぞれ法人町民税あるいは固定資産税はもとより、これまでも龍神の杜の公園モニュメント時計、あるいは国道18号線三ツ谷の交差点あるいは御代田佐久線駅入口ですね、そちらに工場案内看板とともに、ポール時計の寄贈をされたり、あるいは龍神まつりでの舞踊流しへの参加、協賛金への協力というようなこと、それから、今年3月11日に発生しました東日本大震災における義援金あるいは物資の調達、そういった関係、それから町内のごみ拾い活動など、広く社会貢献活動にも取り組みをしていただいているところであります。その点に対しましては、大変感謝を申し上げているところでございます。

さて、ご質問の、平成12年6月、誘致企業の振興についてということで、柳澤 治議員より一般質問があり、企業の発展あるいは雇用の確保など、誘致企業と町の情報交換の場を持つべきではないかという質問を受け、その年から誘致企業限定ということではなくて、佐久法人会御代田支部という形の中で、懇談会をスタートさせております。それから、平成15年9月にも、誘致企業との連携についてということで、再度柳澤 治議員から一般質問をいただいております。それに対しまして、法人会御代田支部との懇談会とは別に、町と町内大手の誘致企業との懇談会を開催、スタートさせているところです。それ以来、毎年懇談会を開催をしておりますが、各企業との業績あるいは景況などについて、情報提供をいただいたり、あるいは町に対する要望点等があれば、いただくと。また、それに対するところの回答もさせていただいたり、逆に町の方から企業の皆さまにお願いする部分、あるいは情報提供するというような部分について、理事者あるいは関係ある各課長と企業の総務部門の方との顔合わせ的な部分も含めて、懇談会を開催をしてきているところであります。

また、この懇談会を通じて、町のお知らせなどを会社、社内の掲示板あるいは広報などにも掲載させていただいたり、企業の紹介を町の広報『やまゆり』を通じて町民の皆さまにも紹介をさせていただいているところであります。

また、今年発生しました東日本大震災あるいは原発事故による影響についても、3月それから4月にも、大手企業の方を担当課の私の方で訪問をして、被害状況等を把握をさせていただいたり、あるいはこの秋に発生しているタイの洪水被害など、ミネベアさんではタイの方に工場が5カ所ある、あるいはシチズンマシナリーさんも工場があるという中で、被害状況等を把握をさせていただいたりしているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） 当時の議事録の中から、中小企業あるいは法人会御代田支部、そして大手ではミネベアさん、シチズングループさんとの懇談会が年に何回かわかりませんが、何回か行われたようでございます。これは私の実家といいますか、自宅といいますか、で利用していただいたので、私はわかっているんですけど、この間、町長、副町長、関係課長、係長が参加して、初めてといいますか、本気といいますか、本気というのは適切ではないんですけど、参加メンバーから見ますと、大規模な懇談会が行われたようであります。これは今までが参加企業と町三役的なメンバーでの懇談あるいは懇親であったとの認識から、このように思うんですが、ただ懇談会の回数だけでは判断できませんが、町側が主導となり、企業を育成することが望まれるところであります。自律・協働のまちづくり推進計画では、商工会に対し、25年度には補助金減額が予定されていますが、私としては納得のいくものではありません。この件につきましては、今後の一般質問等で考え方を述べていこうと思っております。

そこで思うのですが、中小企業も含め、企業育成とは、町あるいは商工会に言いやすい状況をつくることも大切な仕事かと思えます。そのためには、懇談会など気軽に話せる機会が必要であり、その後の懇親会では、軽くお酒でも入れば、より打ち解けた状況になり、結果として良い効果が生じるのでしょう。

今回、なぜ大手企業との関係について質問したかということ、中小企業に携わっている皆さんももちろんそうですが、この不景気の中、法人町民税、固定資産税など、しっかりと納めていただき、その中で町はおおよそその納税額を計算し、予算を組んでおります。そこで、この質問を進めるにあたり、大手企業からの納税状況について、お聞きします。

町内大手企業の過去3年振り返り、法人町民税など関係する税がどのくらい納め

られているか、また、1次、2次、3次産業別のここ数年の納税額も教えてください。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

（税務課長 山本邦重君 登壇）

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

法人町民税の納税額は、年度により企業の合併、新規等がありますけれども、ミネベア株式会社さん始めシチズングループさん等5社で数字を出してあります。

均等割、法人税割の合計納税額は、平成20年度、1億9,553万4,000円。平成21年度、468万2,000円。平成22年度、1,327万6,000円。平成23年度はこれ10月現在であります、3,000万円という状況であります。

固定資産税、都市計画税については、償却資産が含まれますので、先ほどの大手5社というふうに言いましたが、そこにシチズングループのシチズンホールディングスさん、ホールディングス株式会社などを加え、7社の合計の納税額については、平成20年度、2億4,241万5,000円。平成21年度、2億5,058万8,000円。平成22年度、2億6,430万1,000円であります。平成23年度については、まだ納期が来ていないもの等もありますので、納税予定額ということで、2億4,419万円ほどという状況であります。

町税全体の中での今の大手企業7社からの収入割合で見ますと、平成20年度町税の収入額が24億3,488万2,000円に対し、今の大手7社法人税、固定資産税、都市計画税の合計は、そのうち4億3,794万9,000円で、18%になります。21年度においては、町税が22億278万8,000円のうち、2億5,527万円で、11.6%。それから平成22年度については、21億5,558万2,000円の収入額に対し、2億7,757万7,000円。12.9%であります。平成23年度については、現在、10月現在ということで、調定額21億3,606万9,000円に対して、収入予定額が2億7,400万円ほどということで、12.9%程度となっているところであります。

平成20年度から21年度の収入額に対する大きく変動があるものについては、法人町民税で平成19年のリーマンショックの影響から、やはり企業さん、景気低迷等がありまして、各企業からの法人税割額が0となり、20年度、21年度の前

年比では、1億8,222万4,000円減少という状況もあります。

また、固定資産税の償却資産では、機械類を会社間で町外移転、それから海外等へ持ち出す等により、税額で2,000万円減少する年度もございました。

産業別の法人町民税の納税額については、平成21年度では1次産業といわれている農林漁業、農業、林業、漁業であります。申告件数で、申告件数については延べ件数になりますが、4件16万3,000円。2次産業、金属工業それから建設業、製造業であります。146件、納付額については2,786万9,000円です。第3次産業、電気、ガス、水道、それから運輸、通信、卸し、金融、不動産、サービス業等あります。335件4,737万2,000円ということで、合計で7,540万4,000円です。平成22年度については、やはり1次産業については5件27万5,000円。2次産業については145件3,222万1,000円。3次産業については314件5,629万9,000円と、合計で8,879万5,000円という状況であります。

なお、私、申告件数ということでは、法人申告数については、21年度377社、それから22年度については368社ということをお願いをいたします。

町内の大手企業からの納税、納入状況については、以上であります。

○議長（内堀恵人君） 小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） これも先に調べてもらって、私の手元に資料はあるんですが、今の説明を聞きますと、大手企業7社だけでも、平成20年度は18%の4億4,000万円、21年度が11.6%の約2億5,500万円。22年度が12.9%の2億7,800万円。本年度収入予定額につきましても、前年度とほぼ同額の見込みであります。この数字に中小企業の法人、個人の税額を加えれば、相当の割合で商工業が町に対し税的な貢献をしていることが見えます。納税も国民の義務ですから、当たり前と言ってしまうかもしれませんが、企業全体の流れとして、法人税の低い国外に本社を移すようなことも徐々に始まっていると聞いています。また、これは当町にも当てはまりますが、現在の場所では工場が手狭になり、本来であるのなら隣接地に増築したいが、場所もなく、やむを得ず県外に工場を建てる、このような状況がないわけではありません。国内には土地を行政が確保し、無償で工場誘致を進めている行政体もあるようです。

そこでお聞きしますが、大手企業はもちろん、中小企業も含めてで結構ですが、町として企業に対し、育成観点からどのような優遇措置を行っているか、また、計画をしているかをお聞きいたします。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

企業育成の観点から優遇措置ということでありますけれども、御代田町では、御代田町工業振興条例があります。この条例の目的でもあるところの、産業振興を図るため、工場の新設あるいは増設など新たに課する固定資産税を基準値とした、工業振興奨励補助事業を行っております。この土地の購入に対してであります、固定資産税相当額を基準に、初年度で100%、2年目50%、3年目30%の奨励補助をしております。また、建物あるいは機械設備の投資についてですが、初年度100%、2年目70%、3年目50%というような形で、それぞれ奨励補助をしているところであります。ちなみに22年度の決算であります、5社で4,200万円ほどの奨励補助をしているところであります。

続いて中小企業関係についてですが、やはり商工業者の育成を目的として、御代田町商工業振興条例を定めてあります。先ほどの工業振興奨励補助事業と同様の内容で、商工業振興補助事業を実施しております。ちなみに、平成22年度、件数で7件、285万2,000円の補助をしているところであります。

また、関係する融資、借入に対する保証料の補給事業あるいは利子補給事業を実施しているほか、現在では県制度資金の充実により、借入は希望等はありませんが、町の制度資金の制度も設けてあるところであります。

それから平成20年度には、優遇措置ということではありませんが、それぞれ大手企業の皆さんの社員に、アンケート調査をお願いしました。そういった中で、そのアンケート集計結果も町の行政に生かすべく、参考にさせていただいたり、あるいは、対応できる部分是对応させていただいているということがございます。いずれにいたしましても、町内大手企業と町との関係を良好に保つためにも、企業との懇談会あるいは会社訪問などを通じて、企業の業績、景況等情報をアンテナを高くして収集する態勢づくりも必要でありますし、企業に対する認識を持つことが重要であると考えているところでございます。

また、雇用の確保、あるいは行政に限らず町全体に計り知れない経済効果をもた

らしていることも事実であります。こういったところに感謝を申し上げるとともに、町として今後においても企業の育成に向けた対応をしてまいり所存でありますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 小井土哲雄議員一般質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

小井土議員。

○2番（小井土哲雄君） まとめに入ります。

御代田町工業振興条例等々で一度いただいた税金を、また何分の幾つをお返しするとか、すばらしい条例もございます。今後もそのような形で企業育成をお願いしたいと思います。

その昔なんです、旧福祉センターが今の御代田北駐車場にあった頃のことですが、ミネベアさんでしたか、シチズンさん関係の企業でしたか、記憶が定かではありませんが、当時景気も良く、法人町民税やら大手企業の皆さんが多く税を納めていた頃、旧福祉センターでは社員が入りきれないので、もう少し大きな会議場を検討してくれないかと町に相談があったと聞いていますが、町は結果として、動きを見せなかったらしいです。当時の町としての財政事情はあったでしょうが、要望をされた企業さんに対し、心の通った返答ができたかは、定かではありません。

先ほど、カーリングの質問にもありましたが、ミネベアさんにおかれましても、先行き不透明な状況の中、社会貢献としてNPO法人に暖かいご支援をいただいております。企業の皆さんからの期待にこたえるよう、今後も企業の皆さんと良好な関係を保持し、ともに発展することを願い、また、今日の質問はあくまで大手、法人関係の税に関係した質問ではありましたが、個人の農業関係者の方も税はもちろん納めていただいております。商工会関係者も含め、変わらぬ協力態勢を行うよう申し上げて、質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告5番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了いたしました。

以上で、本日の議事日程を終了いたします。

明日は、引き続き一般通告質問を行います

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4 時 0 2 分